

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第47期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社Genki Global Dining Concepts

【英訳名】 Genki Global Dining Concepts Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤尾 益造

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野3丁目24番6号

【電話番号】 03(6824)9200

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 櫻井 宏樹

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野3丁目24番6号

【電話番号】 03(6824)9200

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 櫻井 宏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	百万円	44,607	54,614	61,838	67,472	73,711
経常利益	百万円	245	1,759	5,081	6,941	5,242
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,301	1,013	3,262	4,960	3,492
包括利益	百万円	1,421	1,131	3,498	4,932	3,678
純資産額	百万円	9,302	10,300	13,536	17,060	19,420
総資産額	百万円	26,910	30,760	32,774	34,814	59,484
1株当たり純資産額	円	526.87	583.42	766.66	966.17	1,099.74
1株当たり当期純利益	円	73.74	57.39	184.76	280.95	197.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	34.6	33.5	41.3	49.0	32.6
自己資本利益率	%	15.0	10.3	27.4	32.4	19.1
株価収益率	倍	17.3	26.7	17.5	12.1	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,026	4,676	6,216	6,787	4,673
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,850	2,187	906	1,772	4,473
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	509	1,863	2,599	3,585	16,225
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	6,995	7,688	10,547	11,952	28,492
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	566 [4,538]	548 [4,995]	595 [5,322]	625 [5,993]	691 [5,468]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年11月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	百万円	41,082	49,728	56,514	62,129	64,880
経常利益	百万円	164	1,489	4,750	6,722	5,375
当期純利益	百万円	776	764	3,085	4,830	3,034
資本金	百万円	100	100	100	100	100
発行済株式総数	千株	8,882	8,882	17,765	17,765	17,765
純資産額	百万円	8,148	8,780	11,605	15,028	16,747
総資産額	百万円	25,063	27,107	28,791	30,562	49,186
1株当たり純資産額	円	461.53	497.34	657.28	851.10	948.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	20.00 (10.00)	15.00 (5.00)	70.00 (20.00)	70.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	44.00	43.32	174.74	273.56	171.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	32.5	32.4	40.3	49.2	34.0
自己資本利益率	%	9.9	9.0	30.3	36.3	19.1
株価収益率	倍	28.9	35.4	18.5	12.4	19.7
配当性向	%	22.7	17.3	34.3	25.6	40.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	537 [4,254]	519 [4,731]	565 [5,061]	598 [5,745]	604 [5,226]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	97.1 (102.0)	117.3 (107.9)	250.7 (152.5)	267.7 (150.2)	234.2 (202.2)
最高株価	円	3,010	3,430	4,110 (5,650)	4,615	4,285
最低株価	円	2,359	2,410	3,025 (2,969)	2,804	2,800

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2023年11月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 第47期の1株当たり配当額70円のうち、期末配当額35円には、2026年6月19日開催予定の第47回定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、第45期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年7月	宇都宮市上大曾町に、資本金1,000万円をもって元禄商事(株)を設立
1980年6月	(有)廻る元禄(1989年3月株式会社に組織変更 同年10月当社との合併により消滅)の所有店舗8店を賃借して当社店舗として営業開始
1984年1月	(株)元禄(現 (株)焼肉坂井ホールディングス)と「元禄寿司商標使用に関する契約」を締結
1984年11月	商号を元禄(株)に変更
1990年2月	本店を宇都宮市大通りに移転 (株)元禄との「元禄寿司商標使用に関する契約」を解約
1990年3月	商号を元気寿司(株)に変更し、新商標「元気寿司」で営業開始
1991年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1992年5月	全額出資子会社GENKI SUSHI HAWAII, INC.(現 GENKI SUSHI USA, INC.)を設立(現 連結子会社)
1993年5月	GENKI SUSHI SINGAPORE PTE.LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2008年5月契約終了)
1995年12月	栃木県鹿沼市に「鹿沼物流センター」を開設
1997年3月	GENKI ICHI CORP.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2012年3月契約終了)
1997年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1998年5月	(株)グルメ杵屋と業務・資本提携に合意
2000年5月	(株)グルメ杵屋との共同出資により杵屋元気寿司東海(株)を設立(2008年3月解散 同社店舗を当社が譲受)
2002年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年5月	BURGAN GROUP HOLDING CO.(現 FOOD MASTER RESTAURANTS & CATERING CO.)と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2005年10月	GENKI SUSHI HONG KONG LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2009年4月	新潟県の3店舗を営業の譲受により取得
2012年5月	(株)神明(現 (株)神明ホールディングス)と資本・業務提携に合意
2012年9月	ME CONCEPT CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2019年4月契約終了)
2012年12月	PT.AGUNG MANDIRI LESTARIと元気寿司出店のライセンス契約を締結
2013年11月	カップ・クリエイティブホールディングス(株)(現 カップ・クリエイティブ(株))と業務提携に合意(2014年12月解消)
2014年8月	MOTHER SPICE FOOD CORP.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2015年6月	(株)神明ホールディング(現 (株)神明ホールディングス)による当社への友好的TOBが実施され、同社の子会社となる
2016年12月	GENKI SUSHI SINGAPORE PTE.LTD.の全株式を取得して、子会社化(2017年8月全株式を売却)
2017年8月	EDEN HOTELS & RESORTS CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結(2022年11月契約終了)
2017年9月	JAPANESE DINING CONCEPTS (ASIA) LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結 (株)神明(現 (株)神明ホールディングス)及び(株)スシローグローバルホールディングス(現 (株)FOOD & LIFE COMPANIES)との資本業務提携に合意(2019年6月解消)
2019年4月	GENKI SUSHI (THAILAND) CO.,LTD.と元気寿司出店のフランチャイズ契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年7月	(株)麺庄と米国ハワイ州における、ラーメン事業出店の業務提携(フランチャイズ契約)を締結
2024年8月	商号を「Genki Global Dining Concepts」に変更
2024年8月	東京都台東区に「東京本社」を開設
2024年12月	本店を栃木県から東京都に移転
2025年10月	(株)神明ホールディングスから(株)ゴダック及び(株)神戸まるかんの全株式を取得し子会社化

(注) 当社は、2026年4月2日付で、Food Odyssey Pty.Ltd.の全株式を取得しを完全子会社化しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、レストラン関連事業をはじめ、水産物の加工・販売並びに水産物を中心とした食品の製造・販売を行っております。また、当社は㈱神明ホールディングスの子会社であり、当社と親会社の子会社との間には継続的な事業上の関係があります。

当社グループの事業の内容及び当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

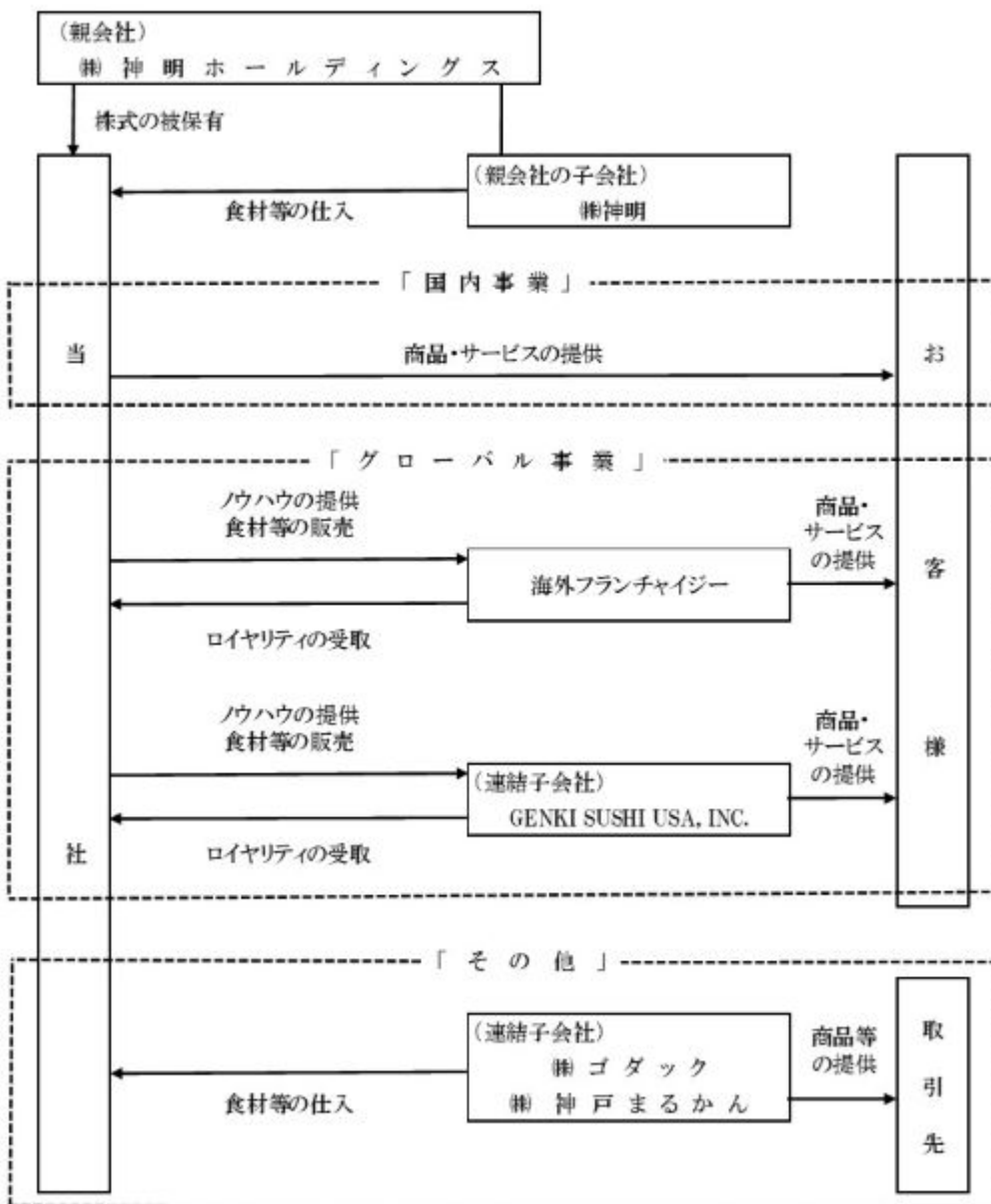
(国内事業) 当社において、レストランの展開を行っております。

(グローバル事業) 当社において、海外フランチャイズ展開及び子会社のGENKI SUSHI USA, INC.において、レストランの展開を行っております。

(その他) 子会社の㈱ゴダック及び㈱神戸まるかんは、当社及び外部取引先に対し、食材の卸売並びに食材の加工販売を行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱神明ホールディングス (注)	神戸市中央区	百万円 100	純粋持株会社	(40.8)	当社へ出向者を派遣している。 役員の兼任等...有
(連結子会社) GENKI SUSHI USA, INC.	米国ハワイ州	500千米ドル	レストラン	100.0	当社へロイヤリティの支払をしている。 当社より一部食材等の供給を受けている。 役員の兼任等...無
㈱ゴダック	東京都中央区	30	水産物等の加工及び販売等	100.0	当社へ一部食材の供給を行っている。 役員の兼任等...有
㈱神戸まるかん	神戸市東灘区	40	水産物を中心とした、食品の製造及び販売等	100.0	当社へ一部食材の供給を行っている。 役員の兼任等...有
その他 1社					

(注) 議決権の被所有割合は100分の50以下ではありますが、支配力基準による親会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは当社を取り巻く社会やステークホルダーに対して当社の使命・信念・存在意義、ありたい姿を示すものとして「私たちは、まごころ込めた一皿で、豊かで楽しい時間（ひととき）を提供し、世界中を"元気"にします」を企業理念に掲げております。

この理念に基づき、寿司をはじめとする食の提供を通じて、お客さまに対して居心地の良い空間を提供し、豊かで楽しい時間を過ごしていただくことで、世界の人々の心と身体への健康への貢献を目指してまいります。

また、当社グループは、2024年11月に「中期経営計画（2025年3月期から2028年3月期）」を公表いたしました。原材料の調達難や仕入価格の上昇をはじめ当社を取り巻く経営環境が大きく変化中、川上戦略と調達力強化を新たな経営テーマとして、新たな中期経営計画を策定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

	2029年3月期
売上高	1,274億円
営業利益	75億円
総店舗数	820店

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内事業の強化・拡充

農業・養殖の事業展開、「魚べい」業態出店ペース加速、焼肉業態出店拡大

グローバル事業の伸張

新業態「GENKI DINER」出店、豪州法人による中東・欧州展開、QSR(Quick Service Restaurant)業態開発

その他事業の強化・拡充

(株)ゴダック及び(株)神戸まるかんの機動的な事業運営に加えて、養殖事業の本格的展開

持続可能な経営基盤の強化

人的資本投資、DX投資、サステナビリティ経営推進

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境では、景気は緩やかに回復しているものの、米を中心とした原材料価格やエネルギー価格の高騰や為替変動、米国の通商政策、さらに年度末からは中東情勢をはじめ世界経済の不透明感の高まりが事業運営に影響を及ぼす要因となっており、柔軟かつ迅速な対応力が求められています。加えて、食料品価格上昇を背景に消費者の節約志向が強まっております。

こうした経営環境のもと、当社は「川上戦略を起点とした持続的成長モデル」をビジョンに掲げ、国内外へ戦略的な展開を実施してまいります。ビジョンの実現に向けて挑戦を続けるとともに、変化に強い経営基盤を構築し、持続的な成長を実現してまいります。

国内事業

国内事業は、当社グループの中核を成す収益基盤であり、安定的な成長と収益性の確保に向けた重点領域として位置づけております。少子高齢化に伴う市場の成熟化や人手不足、原材料・エネルギー価格の高騰といった外部環境の変化を踏まえ、事業構造の柔軟な見直しと高効率な店舗運営体制の構築が重要な課題と認識しております。主力の「魚べい」業態の出店加速をはじめ、新業態「大阪焼肉 うま勝」の出店拡大により、顧客接点の拡大とブランド価値の向上を図ってまいります。あわせて、店舗改装や省力化設備の導入、デジタル技術を活用したエンタメパネルや業務効率化推進によって、労働生産性の向上と顧客体験価値の向上の両立を目指します。また、原材料調達・物流・店内オペレーションに至るまで、当社独自のバリューチェーンを最大限に活用し、高品質かつコストパフォーマンスの高いサービスの提供を通じて、お客様満足度の一層の向上と競争優位の確立を図ります。これらの施策を着実に実行することで、収益力の強化と市場における優位性の確保を図り、当社グループならではの中長期的企業価値の向上を目指してまいります。

グローバル事業

グローバル事業につきましては、国内市場の成熟化や人口動態の変化といった中長期的な事業環境の制約を踏まえ、持続的成長の実現に向けた重要な中核戦略領域として位置づけております。フランチャイズ網の強化、本年4月に株式を取得した豪州「Food Odyssey」による豪州・ニュージーランド・中東への出店拡大や欧州への早期進出、ハワイにおける新業態「GENKI DINER」出店を主な重点施策とし、現地特性に即した柔軟かつ機動的な事業運営体制の整備を進めてまいります。アジア各国においては、現地の有力パートナーとの連携を通じたフランチャイズ展開を引き続き積極的に行っていくほか、既存の寿司レストラン形態にこだわらない軽投資モデルやQSR(Quick Service Restaurant)業態の開発・FC店舗展開を含めた事業拡大を推進してまいります。また、各地域における消費者ニーズや商習慣の多様性を踏まえた商品・サービスの最適化、並びにサプライチェーンの強化を通じて、当社の強みであるグローバルブランドとしての基盤を確立してまいります。これらの取り組みにより、当社グループにおけるグローバル事業の売上及び利益構造の比率を段階的に高め、事業ポートフォリオの強靱化及び中長期的な企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

その他

原材料価格等の高騰を踏まえ安定的な調達を実現するため、(株)ゴダックと(株)神戸まるかんの強みである機動性向上に加えて、当連結会計年度に新たに進出した養殖事業について本格的な事業展開を行います。

経営基盤の強化

経営基盤の強化は、当社グループが中長期的に安定かつ持続的な成長を遂げる上で不可欠な要素と位置づけており、「人的資本」「サステナビリティ」「DX(デジタルトランスフォーメーション)」の各側面において多面的な取り組みを推進しております。

人的資本においては、採用難や人材流動性の高まりといった外部環境を踏まえ、社員が安心して働き続けられる職場環境の整備に加え、次世代リーダーの育成やエンゲージメント向上施策(タウンホールミーティングや階層別研修など)を通じて、組織全体の成長力と定着率の向上を図っております。また、社外相談窓口設置などのメンタルヘルス支援、睡眠教育研修などの健康教育、歩数計アプリを活用したウォーキングイベントなどの健康促進施策、会社負担によるインフルエンザ集団予防接種といった各種取り組みが評価され、本年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で推進する顕彰制度「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。

また、多様な人材が能力を発揮できる環境の整備に取り組んでおり、女性の活躍推進、障がい者雇用、シニア人材の活用に加えて、外国人材の登用にも注力するなど、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を図っております。

サステナビリティ経営の観点では、CO₂排出や食品ロスの削減など環境負荷の低減に取り組むとともに、地域社会との共生、安心・安全な商品の提供を通じた食文化の発信など、社会的価値の創出を図っております。

さらに、DXによる業務効率化・省人化を進めることで、変化の激しい市場環境下においても、高い収益性と機動力を備えた運営体制の構築を目指しております。あわせて、情報発信力と企業としての透明性の向上にも継続的に取り組んでおります。こうした経営基盤の強化を通じて、社会的要請への的確な対応と企業価値の持続的な向上を両立させ、持続可能な成長の実現を目指してまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて、国内外における事業の拡大と経営基盤の高度化を両立させ、外食産業としての社会的責任を果たしながら、持続的な企業価値向上を目指してまいります。今後も、経営環境の変化に的確に対応しつつ、成長機会の獲得と収益力の強化に向けた取り組みを継続し、株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできる企業グループを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会的価値と経済的価値の両立を通じて持続可能な社会を実現することをめざし、サステナビリティの監督と執行の実効性を高めています。

執行側においては、代表取締役社長執行役員が議長を務め、役員及び部門長を構成員とするサステナビリティ推進会議をスタートし、サステナビリティに係るリスクと課題を特定・評価して方針・戦略を策定しています。決定事項は各部門を通じて事業戦略に落とし込まれ、全社一体で推進されています。同会議は年2回開催され、全社のサステナビリティに関するPDCAプロセスをモニタリングし、年2回取締役会に報告する体制となっています。

取締役会は、サステナビリティ推進会議を通じ、ESGやSDGsに関する重要テーマについて外部有識者の意見を取り入れ、モニタリングの感度と精度を高めています。また、役員に求められるスキルとして社会的インパクトの創造を重視し、人事評価にも反映してまいります。

(2) リスク管理

当社グループは、経営や事業に影響を与える不確実性をリスクと定め、それが顕在化したものをクライシスとして、全社的に管理しています。

代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会では、外部環境に起因するリスクを「自然・政治・経済・社会・技術」の観点、組織内に起因するリスクを「戦略遂行・事業管理・業務運営」の観点でそれぞれ抽出し、発生確率と影響度に基づき優先順位を設定しています。年2回開催される同委員会は、重要度の高いリスクの状況確認や対策見直しを行い、適宜取締役会に報告するとともに、関係部門と連携して対策を実施しています。サステナビリティに関するリスクはこの仕組みの中で識別・評価され、優先順位を付けたうえでサステナビリティ推進会議に報告及び付議されます。

クライシスが発生した場合に備え、その類型ごとにグループ本社と各部門の連携体制を明確化し、適切に対応できる体制を構築しています。また、さまざまなクライシスを想定したBCP（事業継続計画）の整備を進め、定期的に見直し取締役会に報告しています。

(3) 戦略

サステナビリティ全体

当社グループは、企業理念である「私たちは、まごころ込めた一皿で、豊かで楽しい時間を提供し、世界中を“元気”にします」に基づき、自然の恵みと自らの強みを活かして、ステークホルダーの皆様と共に新たな価値を創造し続けることを最も大切にしています。

私たちは、日本の食の素晴らしさを世界に広めることを使命とし、食産業の活性化と食文化の継承に取り組んでいます。特に、食の基盤である「米」を重要視しており、親会社が米卸企業である個性を生かし、米を中心とした業態やメニューを展開することで、生産地とお客様を結ぶ架け橋になりたいと考えています。

こうして食の課題に向き合うアグリフードバリューチェーンは、人類が住み続けることができる地球環境と人々が健やかに暮らせる社会を、次世代につなぐ力を持っています。当社はその実現に向けた諸課題を、社会や環境へのインパクトと当社にとってのインパクトの観点で動的に捉えたうえで、地球と社会と人の「元気」を実現する次の6つのマテリアリティを定めました。

イ 気候変動への対応

食器・容器・店舗のエコロジー化、配送の効率化などを通じてCO2排出量を減らし、温暖化抑制に貢献します。

ロ 自然資源の保護

廃棄物の削減、水資源と生物資源の有効活用、海洋汚染の改善に取り組み、経済や社会の土台である自然を守ります。

ハ 世界・地域社会との共存共栄

各国や各地域の食文化や食産業への貢献、雇用の創出を通じ、共に進化し続ける基盤を作ります。

ニ 人々の健康で豊かな暮らしの実現

コミュニティの活性化、健康に配慮した商品開発などを通じ、社会のつながりや人々の幸せを育みます。

ホ 安全安心な食の提供

HACCPに基づく衛生管理を通じて、食産業としての責任を全うします。

ヘ 働く人の多様性の尊重

多様な価値観や考え方の交換を通じ、イノベーションを生む組織能力を高めます。

自然の恵みとその力を借りて事業活動をしている当社は、気候変動や社会動向に伴うリスクや機会に応じて、マテリアリティごとの対策を機動的に実践していきます。自然を大切にしながら、社会の絆を深め、人々のウェルビーイングを育むこと、それが私たちの願いです。

< 気候変動に伴うリスクと機会 >

	分類	内容	影響度	対応策
移行 リスク	政策/ 法規	カーボンプライシングによる 省エネ機器投資増	大	エコロジー店舗の試行
		炭素税引上分の価格転嫁による 原料・物流・製造コスト増	大	配送効率化の推進
		プラスチック規制による 代替素材使用コスト増	大	エコ素材を使用した食器や容器の段階的 導入
	技術	GXを加速するDXに対応する システム投資増	中	サプライチェーンパートナーとの連携
	評判	ESG・SDGsの取り組みの遅延による ブランドイメージ・売上・株価低下	中	財務と非財務の統合推進
	市場	消費者のサステナビリティ志向の高まりによる メニュー変更コスト増	小	エシカルメニューと通常メニューの両輪展開
物理 リスク	急性	自然災害増加に伴う サプライチェーン断絶による売上減	大	BCPの定期的見直し
	慢性	平均気温上昇に伴う 電力供給不安定化による商品廃棄コスト増	中	在庫管理の強化
		平均気温上昇に伴う 設備劣化による修繕・買替コスト増	中	エリアや店舗の特徴に応じたリスクの特定と 管理
		降水・気象パターン変化に伴う 農水産物収量減による原料コスト増	大	特定の原料に依存しない柔軟なメニュー開 発
機 会	政策/ 法規	GX推進法による サーキュラーエコノミー市場拡大	小	サプライチェーンパートナーとの協働推進
	技術	省エネ製法の進化による 製造コスト減	中	省エネ技術情報の継続的探索
	評判	経済的価値と社会的価値の両立による 企業レピュテーション向上	大	財務と非財務が統合した戦略実行と情報開 示
	市場	消費者のサステナビリティ志向や食の嗜好の 変化による新市場の伸長	小	社会課題を軸としたマーケティング強化
		サステナビリティ要求の高度化によるサプライ チェーンの結束必須化	小	協働領域の継続的探索

人材育成方針と社内環境整備方針

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社を取り巻く事業環境は、生産年齢人口の減少、国内回転寿司市場の寡占化、原材料価格・エネルギー価格の高騰など、足元でも先行きが不透明な状況が続いており、今後もしばらくは同様の状況が続くことが予想されます。

このような経営環境の下、当社は、成長戦略の柱として、「サプライチェーンにおける川上領域の強化」、「海外事業の拡大と国内事業との連動によるシナジー構築」及び「国内出店加速と新業態事業（ブランド）の強化」を掲げております。この認識に基づき、人材への投資を最重要課題とし、各種施策を戦略的かつ継続的に推進しております。なお、人材戦略の基本方針につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員等の状況 (1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

人材への投資にあたっては、従業員一人一人が有する能力を最大限発揮することができる環境の整備を目指し、人事制度の見直しや組織体制・文化の変革などを進めてまいります。階層に応じた従業員の能力開発を可能にする研修機会の充実等の環境整備を進めるとともに、能力を活かす環境に積極的に挑戦できる登用制度の活用、本社と現場のコミュニケーション促進のための施策の充実等、従業員のモチベーション向上に資する取り組みを増やし、従業員のエンゲージメントを強化するとともに、自律的な成長を支える仕組みの構築に注力していく方針です。これにより、人的資本のストックを増やし、組織としての生産性向上に努めるとともに、持続的成長の基盤としてまいります。

主な施策は以下のとおりです。

	既に取り組んでいる施策	今後取り組む予定の施策
モチベーションマネジメント	<ul style="list-style-type: none">・就業規則や労務管理規程の見直し・育児休暇の取得の促進・理念・業績浸透による透明性のある評価制度による運用・目標管理及び人事評価制度を一新する、人事制度改革の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・福利厚生の拡充・健康経営の継続推進・キャリア支援への取り組み・人事制度の継続アップデート
リソースマネジメント	<ul style="list-style-type: none">・中途採用の継続的な実施・社内公募制の導入・社内登用の推進・階層別研修のさらなる充実	<ul style="list-style-type: none">・専門職の積極的な採用・外国籍正社員登用強化・配属先への適正重視・経営者人事育成プログラムの実行・リスキリングプログラムの確立

また、多様性に富んだ人材の採用と活用が、多様化するお客様の価値観・ニーズを捉え、顧客付加価値の向上と企業価値の向上に資するとの認識から、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。多様な人材を採用し、従業員それぞれの多様な考え方や経験を活かすことで新しい価値の創出を目指してまいります。このような中、女性管理職比率の向上、シニアの活躍推進、外国人管理職比率の向上が、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に繋がるという考えの下、多様性確保に向けた指標を設定し、その取り組みを引続き進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会の実現の為に、ステークホルダーの皆様それぞれにとっての価値が循環することが大切であると考え、全てのマテリアリティについて、社会的価値と経済的価値の両立に繋がる主要テーマを定めました。その中で、サステナビリティ経営の基盤となる人的資本については、指標と目標値を定めています。なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

< 目標 >

マテリアリティ	主要テーマ
気候変動への対応	配送の総距離短縮
自然資源の保護・有効利用	食品と廃油のリサイクル
世界・地域社会との共存共栄	海外ネットワークの拡大による雇用機会の創出
人々の健康で豊かな暮らしの実現	地域やコミュニティの活性化
安全安心な食の提供	HACCPの考え方に基づく衛生管理
働く人の多様性の尊重	イノベーションを生む組織能力の醸成

< 指標 >

指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標
女性正社員比率	22.8%	22.7%	23.2%	2027年度までに26%
女性管理職比率	11.9%	13.2%	12.5%	2027年度までに20%
女性店長人数(人)	23	19	19	2027年度までに20人
男女平均賃金の格差 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)	71.4%	70.0%	76.6%	2027年度までに75%
男性育児休業取得率	33.3%	40.0%	63.6%	2027年度までに50%
外国人店長人数(人)	7	5	2	2027年度までに8人
フレンド社員(障害者)雇用率(注)	2.3%	2.5%	2.6%	2027年度までに2.6%
65歳以上の週20時間以上勤務者数(人) (注)	348	350	316	2027年度までに400名

(注) 非正規社員を含む

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは、国内及び海外においてレストラン関連事業を行っております。そのため、国内の景気動向や政府による各種政策等の影響を受けるのみならず、世界的な政治経済や海外における子会社及びフランチャイズ先が存在する国固有の政治経済状況等の動向により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 競合の状況について

当社グループの属する外食産業におきましては、マーケットが飽和、成熟段階に入っており、お客様のニーズの変化、多様化に応えるため、企業間の差別化競争が一層激しくなっております。

当社グループといたしましては、常に顧客動向に敏感に反応しながら、商品開発、サービスの向上並びに、快適な店舗づくりに取り組んでまいりますが、今後の競争の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 食材等の市況について

当社グループの扱う食材のうち、魚介類、農産物は、天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動リスクを負っております。さらに海外産の冷凍水産物等は、現地の市況、為替の変動による国内市況変動のリスクがあります。

当社グループでは、親会社である㈱神明ホールディングスの子会社、㈱神明等を通じて、産地の分散、複数社購買等により、低価格かつ安定的な購入に努めておりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の不足等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、「食品衛生法」の法的規制を受けており、店舗毎に所轄の保健所を通じての営業許可を取得しております。

当社グループの取扱商品は食材が主体でありますので、衛生管理には特に留意し、衛生管理室により、物流センター、各店舗の食材、従業員、設備備品の定期検査を実施しております。食材については、当社納入時及び店舗段階でのサンプル回収による細菌検査を実施しております。

検査の結果、細菌数の多い納入業者に対しては、注意勧告、取引停止等の措置で対応しております。店舗段階においては、食材の検体回収はもちろんのこと、厨房設備等から拭き取りによる細菌検査を実施し、その結果を受けての改善指導、再検査というかたちで実施しております。

さらに従業員の保菌検査については定期的に外部検査機関に委託して実施しております。

上記のように、当社グループは積極的に衛生管理に取り組んでおりますが、当社グループ固有の衛生問題のみならず、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループは、「持続的な組織拡大に向け、次世代を担う人材の採用及び現場重視の教育を強化すると同時に、国内のみならず世界で活躍できる多様な人材を育成」することを重要課題の一つに掲げております。

生産年齢人口の減少を背景として採用環境は厳しさを増しており、最低賃金の上昇、社会保険等の負担増加、業種を越えた採用競争の激化などによる採用費の増加等、今後も人材を確保するための費用は増加傾向にあると予測されます。

また、社内教育体制の整備や即戦力としての中途採用、人材流出を予防するための魅力的な労働環境の創出、福利厚生充実など、各種工夫を凝らした取り組みが求められています。

さらに、現在政府が推進している「働き方改革」も今後の労働環境へ影響を及ぼすものと予測されます。

上記より必要な人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直しや営業時間の短縮、臨時休業等を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 当社グループの出店方針について

当社グループは、レストラン関連事業を行っており、直営店舗数は2026年3月期末現在205店舗となっております。

国内における店舗展開につきましては、都市部への積極的な出店と新業態の開発と事業ポートフォリオの多様化を進めてまいります。また、グローバルにおける店舗展開につきましては、米国本土への進出及びハワイにおける新業態の開発を進めてまいります。

当社グループは、上記出店方針を継続する計画であります。物件獲得競争の激化や、家賃相場の上昇等各種要因により、計画どおり、出店、退店が、適時に行えず、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社グループでは、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用建物の契約時に賃貸人に対し保証金を差し入れます。当該店舗に係る差入保証金の残高は、2026年3月期末現在42億7千6百万円(連結総資産に対し7.2%)であります。

当社グループの賃貸借契約においては、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるかが通例となっており、契約毎に返還条件は異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等予期せぬ事態が発生した場合には、その一部または全額が回収出来なくなる可能性もあります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となります。

(8) 海外フランチャイズ契約について

当社グループは、2026年3月期末時点で米国に直営店舗が11店舗あり、ハワイ市場での寡占化を図るとともに、米国本土への店舗展開を行っております。

アジア・中東にあっては、現地の優良法人とのフランチャイズ方式により、2026年3月期末時点で243店舗を展開しております。

当社グループは、これまで、フランチャイズ先と良好な関係を構築しており、今後もフランチャイズ展開を継続する計画であります。現在10カ国(地域含む)、9社とフランチャイズ契約を締結しておりますが、店舗展開について特定の地域に多く出店しており、今後、フランチャイズ先との交渉、競合会社との条件競争等により、良好な関係を維持できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 為替相場変動の影響について

当社グループは、海外に連結子会社を有しており、連結財務諸表の作成にあたっては、海外子会社の現地通貨による財務諸表を日本円に換算しております。また、海外子会社を含む海外フランチャイズ先より受取るロイヤリティ収入等の取引も同様に日本円に換算されるため、日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けております。このため為替相場が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(10) 訴訟・係争等について

当社グループは、国内・海外において事業活動を行うにあたっては、各種関係法令を理解し、遵守することに最善の努力をしておりますが、様々な形で、訴訟・係争等の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等の発生は予測困難であり、またそのような訴訟・係争等が発生した場合において、その解決には相当の時間を要することが多く、結果を予測することには不確実性が伴います。このような訴訟・係争等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 自然災害等について

当社グループは、国内・海外において、店舗展開しておりますが、予期せぬ火災、テロ、戦争、疫病、地震、異常気象等の人災や天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(12) 減損会計の適用について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え減損会計を適用しております。今後、店舗の収益性が低下した場合等には、店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(13) 情報システムへの依存について

当社グループは、食材等の仕入及び配送に係る管理やタッチパネルによる注文、売上情報等の管理並びに従業員の勤怠管理等、業務全般にわたり情報システムに依存しております。

情報システムに障害等が発生した場合には、効率的な店舗運営とそれらを支える業務の遂行に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(14) ㈱神明ホールディングスグループとの関係について

当社グループは、当連結会計年度末現在、㈱神明ホールディングスより40.8%の出資を受けており、取締役2名が取締役を兼務していること等から、支配力基準による同社の子会社となっております。

当社グループは、食材等の調達の一部を㈱神明ホールディングスの子会社である㈱神明等を通して行っておりますが、それらは市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当社グループは、通常の業務執行にあたっては当社独自の意思決定を行っておりますが、重要な事項については、㈱神明ホールディングスと協議もしくは報告を行っております。

また、㈱神明ホールディングスは当社取締役の選任及び剰余金の配当等の株主総会の決議等に対しても影響力を有しているため、その他の株主の意向と異なる決議等を行う可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済環境をみますと、個人消費には持ち直しの動きがみられ、日経平均株価は2026年2月には過去最高値を更新するなど、景気は緩やかな回復が継続いたしました。

一方で、先行きにつきましては、中東情勢をはじめ世界経済の不透明感が高まっております。加えて、食料品価格上昇を背景に消費者の節約志向が強まっており、顧客獲得競争が激しい状況であります。

このような状況の下、当社グループは新経営体制のもと、原材料調達力やマーケティング力の強化、グローバル戦略の推進に注力し、国内市場及びグローバル市場の双方において戦略的な事業展開を実施してまいりました。

原材料調達力強化の一環として、水産品を中心に加工・製造・販売を行う㈱ゴダック及びその子会社である㈱味の法則(非連結子会社)並びに㈱神戸まるかんの3社を完全子会社化し、グループ内での調達力の強化を図りました。また、サーモン陸上養殖事業に参入したことに加え、新たに養殖会社3社との協業を開始し、安定的な原材料確保に向けた取り組みを進めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ246億7千万円増加し、594億8千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ223億1千万円増加し、400億6千3百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億6千万円増加し、194億2千万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高737億1千1百万円(前連結会計年度比9.2%増)、営業利益47億9千7百万円(前連結会計年度比29.4%減)、経常利益52億4千2百万円(前連結会計年度比24.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益34億9千2百万円(前連結会計年度比29.6%減)となりました。

(国内事業)

国内事業におきましては、LINEなどSNSを活用した販売促進施策に加え、食料品をはじめとした物価高騰に伴う節約志向を踏まえ、平日ランチタイム向けにお値打ち感のある商品を展開することで、来店促進による客数増加を図りました。また、商品展開につきましては、協業先である養殖会社で生産された「寒ぶり」や、IPコラボレーション商品を販売するとともに、お手頃感のあるフェア商品メニューを充実させることで、幅広いお客様のニーズに応え、満足度向上に取り組みました。

店舗展開につきましては、出店拡大に向けた計画を着実に進めつつ、コンセプトストアである「GENKISUSHI × 魚べい」を2025年10月、東京都台東区上野にオープン。また、新業態として2026年1月、栃木県栃木市に「大阪焼肉 うま勝」を出店いたしました。本ブランドは、「地元で愛され、家族で通える下町風焼肉」をコンセプトに、日常利用に適した価格帯と地域密着型の店舗運営を特徴としております。今後は、当社の既存出店エリアを中心に店舗数を拡大し、既存ブランドとのシナジーも活用しながら、顧客基盤の拡大と来店頻度の向上を図ってまいります。

また、主力ブランドである「魚べい」においてもヨドバシ仙台店(宮城県仙台市)、多摩境店(東京都町田市)等各地に新規出店を行い、既存店・新規出店ともに売上高は堅調に推移しております。

この結果、各業態合計で、7店舗を出店し、4店舗を退店したことにより、国内の総店舗数は、194店舗となりました。また、店舗改装は、店舗サービス及びお客様の利便性向上のため、「魚べい」業態で9店舗、「千両」業態で1店舗を実施いたしました。

この結果、国内事業の経営成績は、売上高611億2千6百万円（前連結会計年度比4.3%増）、セグメント利益32億6千8百万円（前連結会計年度比34.4%減）となりました。売上高は客数及び客単価の上昇により、前年を上回る結果となったものの、セグメント利益は、米価高騰及び最低賃金上昇の影響を受けたため、前年を下回る結果となりました。

なお、国内店舗は全て直営店舗であります。

（グローバル事業）

グローバル事業につきましては、引き続きフランチャイズ事業の強化と新規事業の展開を推進しました。新規フランチャイズエリアでは、ベトナムにおいて2025年6月の1号店出店に続き、当連結会計年度に新たに1店舗をオープンいたしました。既存フランチャイズエリアでは、2026年1月には香港で展開する「元気寿司」及び「千両」のフランチャイズ店舗が合計100店舗に到達するなど、現地パートナー企業との連携を強化し、ブランド価値向上に取り組んでおります。

また、米国子会社においては、メニューの刷新やプロモーション強化により、既存店の収益力向上を図っております。なお、ラーメン事業につきましては翌連結会計年度第1四半期中のオープンを予定しており、新業態「GENKI DINER」につきましては翌連結会計年度中のオープンを計画しております。

店舗展開につきましては、ロイヤリティ収入の対象となる海外店舗で、17店舗出店し、3店舗退店したことにより243店舗となり、海外の総店舗数はフランチャイズ店と米国子会社の11店舗と合わせて、254店舗となりました。

この結果、グローバル事業の経営成績は、売上高91億1百万円（前連結会計年度比2.3%増）、セグメント利益19億5千8百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。

グローバル事業の売上高の内訳は、米国子会社の店舗売上高54億9千7百万円、フランチャイズ契約先への食材等販売による売上高17億6千1百万円、フランチャイズ契約先からのロイヤリティ収入(海外店舗売上高の一定率等)18億4千3百万円等であります。

なお、ロイヤリティ収入の対象となる海外店舗の売上高の合計は、769億3千5百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

（その他）

その他の区分には、当連結会計年度より新たにグループへ加わった(株)ゴダックおよび(株)神戸まるかん並びに養殖事業を含んでおります。

(株)ゴダックにおいては、水産物の調達・販売機能を担い、グループの調達網の拡充に取り組んでおります。(株)神戸まるかんにおいては、水産物の加工・販売を通じてグループの製造機能の強化を図っております。

また、養殖事業においては、2025年9月より熊本県八代市にてサーモンの陸上養殖を開始しており、将来的な店舗への供給に向けた安定的な原材料調達体制の構築を推進しております。

この結果、その他の経営成績は、36億4千8百万円、セグメント損失5千8百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ165億3千9百万円増加し、当連結会計年度末には284億9千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、46億7千3百万円(前年同期は67億8千7百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益52億1千7百万円、減価償却費19億1千5百万円による増加があった一方で法人税の支払27億7百万円による減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、44億7千3百万円(前年同期は17億7千2百万円)となりました。これは主に、店舗の新設等による支出29億5千8百万円、子会社株式の取得による支出12億8千9百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、162億2千5百万円(前年同期は35億8千5百万円)となりました。これは主に、短期借入金の実施161億2千4百万円を行ったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に最終消費者へ直接販売するレストラン関連事業を行っておりますので、生産及び受注の実績は重要性が乏しいため記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	構成比(%)
国内事業	61,126	82.9
グローバル事業	9,101	12.3
その他	3,648	4.9
小計	73,877	100.2
セグメント間の相殺消去	165	0.2
合計	73,711	100.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

イ 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ246億7千万円増加し、594億8千4百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べ246億7千万円増加し、594億8千4百万円となりました。これは主に、借入の実施による現金及び預金の増加165億3千9百万円及び連結範囲の変更に伴う商品及び製品の増加39億8千万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ223億1千万円増加し、400億6千3百万円となりました。これは主に、借入の実施及び連結範囲の変更に伴う短期借入金の増加204億9千3百万円等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億6千万円増加し、194億2千万円となりました。これは主に配当金の支払13億2千4百万円をおこなった一方で親会社株主に帰属する当期純利益の計上34億9千2百万円があったこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は16.4ポイント減少し、32.6%となりました。

□ 経営成績の分析

売上高及び各段階利益の状況は、次のとおりであります。

(売上高)

国内における店舗・ブランドの認知度向上による来店客数の増加や、販売価格の適正化を行ったことによる客単価増加に加えてグローバル事業セグメントの為替の影響により当連結会計年度の売上高は737億1千1百万円（前連結会計年度比9.2%増）となり、過去最高売上高を更新いたしました。

(営業利益及び経常利益)

売上原価率は米価を中心とした食材価格の高騰により45.1%となりました。また、給料及び手当は最低賃金の上昇及び雇用人数が増加したことにより、前連結会計年度と比べ7億7千5百万円増加となった結果、連結会計年度の営業利益は47億9千7百万円（前連結会計年度比29.4%減）、経常利益は52億4千2百万円（前連結会計年度比24.5%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

負ののれん発生益の特別利益6億6千1百万円の計上があった一方で、減損損失等の特別損失7億1千5百万円の計上があったことで当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は34億9千2百万円（前連結会計年度比29.6%減）となりました。

八 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

二 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

ホ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業につきましては、LINEなどSNSを活用した販売促進施策に加え、食料品をはじめとした物価高騰に伴う節約志向を踏まえ、平日ランチタイム向けにお値打ち感のある商品を展開することで、来店促進による客数増加を図りました。また、商品展開につきましては、協業先である養殖会社で生産された「寒ぶり」や、IPコラボレーション商品を販売するとともに、お手頃感のあるフェア商品メニューを充実させることで、幅広いお客様のニーズに応え、満足度向上に取り組んだことにより売上高は、611億2千6百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ16億4千4百万円増加（前連結会計年度比5.6%増）し、311億3千8百万円となりました。これらは、主に最低賃金上昇に伴う人件費の増加があったこと等によるものであります。

この結果、セグメント利益は32億6千8百万円（前連結会計年度比34.4%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ117億7千1百万円増加し、369億4百万円となりました。これは主に、売上高増加等による現金及び預金の増加があったこと等によるものであります。

(グローバル事業)

グローバル事業につきましては、海外子会社の業績が堅調に推移したことに加えて、為替の影響を受けたことにより、売上高は、91億1百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2千9百万円（前連結会計年度比0.7%増）増加し、39億6千5百万円（前年同期比8.1%増）となりました。これは主に、新規事業開始に伴う賃借料や顧問委託料の増加等によるものであります。

セグメント利益は、19億5千8百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ32億8千6百万円増加し、88億5千6百万円となりました。これは主に、国内事業同様に現金及び預金の増加があったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ165億3千9百万円増加し、当連結会計年度末には284億9千2百万円となりました。

詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。

ロ 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	20,493	20,493	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	4,796	1,437	1,920	1,438	-
リース債務(1年内返済予定含む)	5,359	850	1,210	794	2,504

ハ 財務政策

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達については銀行借入による方針であります。借入金のうち短期借入金(当座借越)は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2026年3月31日現在、短期借入金の残高は204億9千3百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)の残高は47億9千6百万円、リース債務(1年内返済予定を含む)の残高は53億5千9百万円であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約等

相手方の名称	国名・地域	契約の内容	契約期間	対価
FOOD MASTER RESTAURANTS & CATERING CO.	クウェート	クウェートにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2015年5月15日から 2030年5月14日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
GENKI SUSHI HONG KONG LTD.	香港	香港における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2013年6月1日から 2040年10月27日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
	中国	中国南部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2025年12月31日から 2035年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国沿岸部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2021年11月30日から 2031年11月29日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国北部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2025年12月31日から 2035年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国西部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2025年12月31日から 2035年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
		中国中央部地域における寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2025年12月31日から 2035年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
PT.AGUNG MANDIRI LESTARI	インドネシア	インドネシアにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2012年12月31日から 2032年12月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
BABYSPICE FOOD CORP.	フィリピン	フィリピンにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2024年8月6日から 2034年8月5日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
K CONCEPTS (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア	カンボジアにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2015年8月18日から 2035年8月17日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率

相手方の名称	国名・地域	契約の内容	契約期間	対価
JAPANESE DINING CONCEPTS (ASIA) LTD.	シンガポール	シンガポールにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2017年8月31日から 2027年8月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
GENKI SUSHI (VIETNAM) COMPANY LIMITED	ベトナム	ベトナムにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2024年4月26日から 2027年8月30日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
GENKI SUSHI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	マレーシアにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2019年6月25日から 2029年6月24日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率
GENKI SUSHI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	タイにおける寿司レストラン展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	2019年4月5日から 2029年4月4日まで	ロイヤリティとして 総売上高の一定率

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ドミナントエリアの構築及び出店エリアの拡大に重点をおき、併せて既存店の活性化などを考慮し、投資を行っております。当連結会計年度は、総額2,958百万円の設備投資(差入保証金を含み、リース資産を除く)を実施いたしました。

国内事業におきましては、店舗展開に注力し、7店舗の新設及びシステム投資等を行い、2,328百万円の設備投資を実施いたしました。

グローバル事業におきましては、新規事業に係わる準備を行い、630百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当連結会計年度において、店舗のうち収益性が低下した資産、遊休資産について、減損損失707百万円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 4 減損損失」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東武店他193店 (栃木県宇都宮市 他)	国内事業	店舗	3,636	-	- (-)	2,849	1,568	8,054	448 [5,189]
鹿沼物流センター (栃木県鹿沼市)	全社共通	物流設備	67	71	378 (8,998.0)	-	1	519	[]
本社他 (東京都台東区)	全社共通	本社研修施設 等	155	40	272 (899.0)	0	51	520	142 [37]

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ゴダック	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所設 備等	9	-	- (-)	0	3	13	16 [1]
(株)神戸まるかん	本社 (神戸市東 灘区)	その他	事務所及 び工場設 備等	155	5	297 (4,564.0)	12	4	475	39 [16]

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
GENKI SUSHI USA, INC.	Kapahulu 店他10店 (米国)	グロー バル事 業	店舗等	528	-	- (-)	-	1,968	2,497	32 [225]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、使用権資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地(m ²)	賃借料(百万円)
提出会社	東武店他193店 (栃木県宇都宮市他)	国内事業	店舗	298,983.46	3,304
GENKI SUSHI USA, INC.	Kapahulu 店 他 10 店 (米国)	グローバル 事業	店舗等	-	543

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、ドミナントエリアの構築、利益に対する投資割合、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	増加店舗数(店)
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		
提出会社	国内事業	新店店舗	3,500	178	自己資金及び借入金	25

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,765,816	17,765,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	17,765,816	17,765,816		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月1日 (注)	8,882	17,765	-	100	-	1,344

(注) 2023年9月20日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は8,882,908株増加し、17,765,816株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	24	114	81	34	15,977	16,240	
所有株式数(単元)		15,693	1,673	75,805	7,553	91	76,641	177,456	20,216
所有株式数の割合(%)		8.84	0.94	42.72	4.26	0.05	43.19	100	

(注) 自己株式106,290株は、「個人その他」に1,062単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6丁目1-21	7,200	40.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	978	5.54
Genki Global Dining Concepts 取引先持株会	台東区上野3丁目24-6	472	2.68
(株)足利銀行	宇都宮市桜4丁目1-25	356	2.02
(株)日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	159	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510482 (常任代理人(株)みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	119	0.67
J.P. MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人(株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	105	0.60
Genki Global Dining Concepts 従業員持株会	台東区上野3丁目24-6	83	0.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人(株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	77	0.44
BNP PARIBAS SYDNEY/2S/JASDEC/DIVERSIFIED GLOBAL SHARE TRUST/TAXABLE (常任代理人上海銀行)	LEVEL 13, 347 KENT STREET 2000, SYDNEY NSW, AUSTRALIA	68	0.39
計		9,621	54.48

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 978千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 159千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 106,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,639,400	176,394	
単元未満株式	普通株式 20,216		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,765,816		
総株主の議決権		176,394	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)Genki Global Dining Concepts	台東区上野3丁目24番6 号	106,200	-	106,200	0.59
計		106,200	-	106,200	0.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	827	720,729
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,158	1,551,375		
保有自己株式数	106,290		106,290	

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、基本方針である配当の継続性を重視するとともに、当期の業績、投資計画、財政状況等を総合的に勘案し、中間配当は1株当たり35円を実施し、期末配当は1株当たり35円を2026年6月19日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	618	35.0
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	618	35.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図ることが、経営上の最重要課題であると認識しており、この考えに基づき、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会は提出日（2026年6月17日）現在、代表取締役社長執行役員の藤尾益造を議長とし、取締役 藤尾益雄、西谷賢亮、櫻井宏樹、岩谷博紀(社外取締役)、柄澤彰(社外取締役)、小高真智子(社外取締役)の7名で構成されており、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

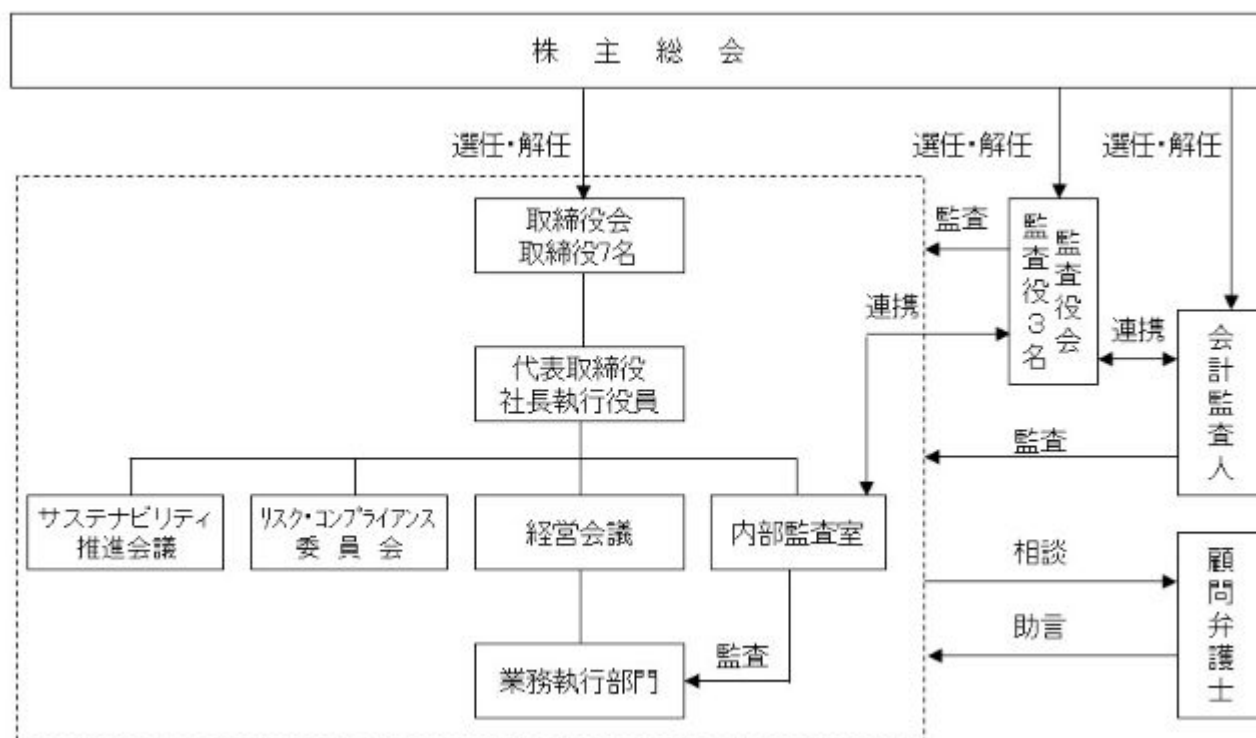
なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名（うち社外取締役3名）となる予定です。

監査役会は常勤監査役の八田欣弥を議長とし、監査役 多田善計(社外監査役)、豊見里隆一(社外監査役)の3名で構成されており、毎月1回開催されております。また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

また、当社は取締役会及び代表取締役の意思決定に基づく業務執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員を各事業セグメントの業務執行の責任者としてそれぞれ配置するほか、管理部門等の各部署にも担当執行役員を配置することで、その決裁権限を必要に応じて委嘱し、機動的な意思決定が行えるようにしております。

経営会議は代表取締役社長執行役員の藤尾益造を議長とし、常勤の取締役及び監査役、執行役員並びに各部署長により構成されており、当社の方向性等の決定や的確な経営判断、業務執行の意思統一のため毎月1回開催しております。取締役会の決議事項、その他の業務執行に係る重要事項について十分な議論を行っております。

なお、当社の機関・内部統制の関係は提出日（2026年6月17日）現在、以下の図式のとおりになります。



□ 当該体制を採用する理由

取締役7名のうち3名は独立性の高い社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名は独立性の高い社外監査役であり、毎回取締役会に出席しております。

この5名の独立役員が有効に機能し、重要な業務執行の意思決定や、客観的立場からの取締役及び執行役員
の業務執行の監査監督ができる体制となっております。

これにより、経営の監視、監査監督体制が十分に機能しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- A．当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
 - b．代表取締役社長執行役員が委員長のリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
 - c．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
 - d．内部監査室が、当社及び子会社のコンプライアンス体制及び内部統制システムの業務の適正性が確保されているかを監査し、その結果を代表取締役社長執行役員へその旨報告する。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により作成及び保存・廃棄を行う。
- C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
 - b．不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき代表取締役社長執行役員を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - b．常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。
 - c．業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- E．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a．取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
 - b．関係会社管理規程に従い、子会社の経営上の重要な事項は当社及び子会社で協議し、当社の承認を受けるものとしている。また定期的・継続的に子会社からその職務執行及び事業状況を報告させる。
- F．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a．監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
 - b．監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
- G．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a．当社及び子会社の取締役及び使用人は業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - b．内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

H．当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

I．監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または償還を処理する。

J．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長執行役員との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

K．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。

なお、当社及び子会社における反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し、対応する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤尾 益雄	14回	14回
藤尾 益造	14回	14回
西谷 賢亮	11回	11回
櫻井 宏樹	11回	11回
岩谷 博紀	14回	14回
柄澤 彰	11回	11回
小高 真智子	11回	11回
八田 欣弥	14回	14回
多田 善計	14回	14回
豊見里 隆一	14回	14回
鈴木 康之	3回	3回
岡本 二美代	3回	3回
緑川 俊浩	3回	3回

(注) 1．西谷賢亮、櫻井宏樹、柄澤彰及び小高真智子は2025年6月20日開催の第46回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．鈴木康之、岡本二美代及び緑川俊浩は2025年6月20日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任したため、退任まで開催した取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法定の専決事項の他、経営における重要な事項を決定することとし、当社の直面する重要な課題の検討等を十分にできるようにしており、会社の業務執行が適切に行われているかを監督しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等として職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため会社法第454条第5項の規定により、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤尾 益雄	1965年6月14日生	2000年6月 ㈱神明(現㈱神明ホールディングス)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役 2013年11月 カップ・クリエイティブホールディングス(現カップ・クリエイティブ)代表取締役会長兼社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役会長 2017年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス(現 ㈱FOOD & LIFE COMPANIES)取締役 2019年6月 当社代表取締役会長 2022年9月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2024年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	0
代表取締役 社長執行役員	藤尾 益造	1970年5月28日生	2007年6月 ㈱神明(現㈱神明ホールディングス)取締役 2011年6月 同社常務取締役 2015年4月 ㈱神明ホールディング(現㈱神明ホールディングス)取締役 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役 2022年9月 東京中央青果(株)専務取締役 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2025年6月 ㈱神明ホールディングス取締役(現任)	(注)4	1
取締役 専務執行役員	西谷 賢亮	1971年2月25日生	1995年4月 ㈱神明(現㈱神明ホールディングス)入社 2011年6月 同社営業本部九州営業部部长 2015年4月 当社総務部部长 2017年5月 ㈱ゴダック取締役 2018年5月 同社常務取締役 2019年6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 ㈱神戸まるかん代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	0
取締役 常務執行役員	櫻井 宏樹	1978年11月20日生	2007年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2014年4月 財務省近畿財務局 金融証券検査官 2019年4月 ㈱ドリームファクトリー 入社 2020年3月 同社内部監査室室長 2020年9月 財務省近畿財務局 金融証券検査官 2023年9月 ㈱神明ホールディングス 経営企画部付部長 2024年4月 ㈱フロresta代表取締役 2025年6月 当社取締役 2026年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩谷 博紀	1982年2月7日生	2007年12月 2007年12月 2011年2月 2016年8月 2017年4月 2017年10月 2022年9月 2023年1月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 北浜法律事務所入所 岩谷・村本・山口法律事務所パートナー弁護士(現任) 京都大学大学院法学研究科附属法政実務交流センター協力研究員 ㈱アイル社外取締役[監査等委員](現任) 当社取締役(現任) ㈱オーガンテック社外取締役	(注)4	
取締役	柄澤 彰	1960年1月19日生	1983年4月 2010年4月 2014年7月 2015年10月 2019年7月 2023年2月 2024年6月 2025年6月	農林水産省 入省 水産庁 漁政部長 同省生産局農産部長 同省政策統括官 特命全権大使パラオ共和国駐節 農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー 昭和産業㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	小高 真智子	1973年1月25日生	1996年4月 2005年5月 2006年10月 2014年9月 2025年6月	伊藤忠商事㈱入社 米国南カリフォルニア大学MarshallビジネススクールMBA経営学修士号取得 Cardea Holdings Limited設立代表(現任) 新光三越百貨店グループ新光三越中国投資会社 グローバル戦略顧問兼SKP国際ブランド総監 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役	八田 欣弥	1966年2月24日生	1988年4月 2009年1月 2010年10月 2012年10月 2014年10月 2016年4月 2018年4月 2020年10月 2023年4月 2023年6月	㈱足利銀行入行 同行古河ローンセンター支店長 同行県央エリア本部プロフィットマネージャー 同行太田支店長 同行大宮支店長 同行桐生支店長 同行宇都宮中央支店長 同行宇都宮東支店長 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	多田 善計	1956年6月20日生	1988年9月 1993年3月 1994年8月 1999年6月 2019年6月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 多田善計公認会計士事務所開設(現任) 英青監査法人社員 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	豊見里 隆一	1971年1月14日生	1993年4月 2001年10月 2005年7月 2007年7月 2019年6月	日本チバガイギー㈱入社 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 豊見里公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						2

- (注) 1. 取締役 岩谷博紀、柄澤彰及び小高真智子は、社外取締役であります。
2. 監査役 多田善計及び豊見里隆一は、社外監査役であります。
3. 取締役会長 藤尾益雄及び代表取締役社長執行役員 藤尾益造は、兄弟であります。
4. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の定数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
栗原 誠二	1964年2月8日生	1986年4月 2003年11月 2005年10月 2007年10月 2015年4月 2018年1月	日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 司法試験合格 新東京法律事務所勤務 ピンガム・マカッチェン・ムラセ 外国法事務弁護士事務所 坂井・ 三村・相澤法律事務所(外国法共 同事業)勤務 TMI総合法律事務所勤務 同所パートナー(現任)	

- . 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員及び補欠監査役の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職)を含めて記載しております。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤尾 益雄	1965年6月14日生	2000年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役 2013年11月 カッパ・クリエイティブホールディングス(株)(現カッパ・クリエイティブ)代表取締役会長兼社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役会長 2017年12月 (株)スシローグローバルホールディングス(現(株)FOOD & LIFE COMPANIES)取締役 2019年6月 当社代表取締役会長 2022年9月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2024年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	0
代表取締役 社長執行役員	藤尾 益造	1970年5月28日生	2007年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役 2011年6月 同社常務取締役 2015年4月 (株)神明ホールディングス(現(株)神明ホールディングス)取締役 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役 2022年9月 東京中央青果(株)専務取締役 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2025年6月 (株)神明ホールディングス取締役(現任)	(注)4	1
取締役 専務執行役員	西谷 賢亮	1971年2月25日生	1995年4月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)入社 2011年6月 同社営業本部九州営業部部长 2015年4月 当社総務部部长 2017年5月 (株)ゴダック取締役 2018年5月 同社常務取締役 2019年6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 (株)神戸まるかん代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	櫻井 宏樹	1978年11月20日生	2007年12月 2014年4月	有限責任監査法人トーマツ 入所 財務省近畿財務局 金融証券検査 官	(注) 4	0
			2019年4月 2020年3月 2020年9月	(株)ドリームファクトリー 入社 同社内部監査室室長 財務省近畿財務局 金融証券検査 官		
			2023年9月	(株)神明ホールディングス 経営企 画部付部長		
			2024年4月 2025年6月 2026年4月	(株)フロresta代表取締役 当社取締役(現任) 当社取締役常務執行役員(現任)		
取締役	岩谷 博紀	1982年2月7日生	2007年12月 2007年12月 2011年2月 2016年8月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 北浜法律事務所入所 岩谷・村本・山口法律事務所パー トナー弁護士(現任)	(注) 4	
			2017年4月	京都大学大学院法学研究科附属法 政実務交流センター協力研究員		
			2017年10月	(株)アイル社外取締役[監査等委 員](現任)		
			2022年9月 2023年1月	当社取締役(現任) (株)オーガンテック社外取締役		
取締役	柄澤 彰	1960年1月19日生	1983年4月 2010年4月 2014年7月 2015年10月 2019年7月 2023年2月	農林水産省 入省 水産庁 漁政部長 同省生産局農産部長 同省政策統括官 特命全権大使パラオ共和国駐箭 農林中央金庫 エグゼクティブ・ アドバイザー	(注) 4	-
			2024年6月 2025年6月	昭和产业(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)		
取締役	小高 真智子	1973年1月25日生	1996年4月 2005年5月	伊藤忠商事(株)入社 米国南カリフォルニア大学 MarshallビジネススクールMBA経 営学修士号取得	(注) 4	-
			2006年10月	Cardea Holdings Limited設立 代表(現任)		
			2014年9月	新光三越百貨店グループ新光三越 中国投資会社 グローバル戦略顧 問兼SKP国際ブランド総監		
			2025年6月	当社取締役(現任)		
監査役	八田 欣弥	1966年2月24日生	1988年4月 2009年1月 2010年10月	(株)足利銀行入行 同行古河ローンセンター支店長 同行県央エリア本部プロフィット マネージャー	(注) 5	
			2012年10月 2014年10月 2016年4月 2018年4月 2020年10月 2023年4月 2023年6月	同行太田支店長 同行大宮支店長 同行桐生支店長 同行宇都宮中央支店長 同行宇都宮東支店長 当社顧問 当社監査役(現任)		
監査役	多田 善計	1956年6月20日生	1988年9月 1993年3月 1994年8月	監査法人朝日新和会計社(現有限 責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 多田善計公認会計士事務所開設 (現任)	(注) 5	
			1999年6月 2019年6月	英青監査法人社員 当社監査役(現任)		
監査役	豊見里 隆一	1971年1月14日生	1993年4月 2001年10月	日本チバガイギー(株)入社 新日本監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所	(注) 5	
			2005年7月 2007年7月	公認会計士登録 豊見里公認会計士事務所開設(現 任)		
			2019年6月	当社監査役(現任)		
計						2

(注) 1. 取締役 岩谷博紀、柄澤彰及び小高真智子は、社外取締役であります。

2. 監査役 多田善計及び豊見里隆一は、社外監査役であります。
3. 取締役会長 藤尾益雄及び代表取締役社長執行役員 藤尾益造は、兄弟であります。
4. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の定数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
栗原 誠二	1964年2月8日生	1986年4月 日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 2003年11月 司法試験合格 2005年10月 新東京法律事務所勤務 2007年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ 外国法事務弁護士事務所 坂井・ 三村・相澤法律事務所(外国法共 同事業)勤務 2015年4月 TMI総合法律事務所勤務 2018年1月 同所パートナー(現任)	

社外役員の状況

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

社外取締役岩谷博紀は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の経営に対して有益な意見や指摘をいただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役柄澤彰は、水産庁漁政部長、農林水産省政策統括官、特命全権大使パラオ共和国駐劄等を歴任され、農林水産業全般の政策分野における専門的な知見を有しており、当該経験や知見を活かして、取締役会の意思決定機能、監督機能の強化に貢献すると判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役小高真智子は、長年にわたり海外コンサルティング会社の代表を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役多田善計及び豊見里隆一は、公認会計士・税理士としての専門的見地並びに企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会での討議に広い見識をもたらしていただけることが期待できます。また、両者ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、豊富な経験と幅広い見識に基づき、多様な視点からの経営監督や監査の遂行を期待しております。また、当社との間に特別な利害関係や一般株主との間に利益相反が生じるおそれのないことを確認して独立性の確保に留意しております。

〔 社外役員の独立性判断基準 〕

当社は、会社法や東京証券取引所が定める独立性判断基準をもとに、下記の当社独自の独立性判断基準を定めております。

当社では、独立役員とは一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員のことを指すと考えており、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に該当する場合には、一般株主との利益相反が生じるおそれがあるため独立性を有しないと判断いたします。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 - (1) 1から4までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 - (3) 最近1年間において、(2)または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(注)

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果や内部監査室が実施する内部統制の取り組み状況等の報告を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、適時常勤監査役と連携を取るとともに、監査役会において、内部監査、常勤監査役による監査、会計監査人による監査についての報告を受け、助言や提言を行っております。また、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行について監視、監督しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会に出席して経営全般に対して客観的かつ公正な意見を述べるとともに、取締役の業務執行の適法性を監査しております。監査役と会計監査人は必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役八田欣弥は、これまでの銀行支店長として培った企業会計への専門的見地を有しております。また、監査役多田善計及び豊見里隆一は、公認会計士・税理士の資格を有しており、専門的見地並びに企業経営に関する高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
八田 欣弥	16回	16回
多田 善計	16回	16回
豊見里 隆一	16回	16回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長執行役員との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室(7名で構成)を設置して実施しております。会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について監査を実施しており、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。また、監査役及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

なお、当社では、内部監査室が認識した業務執行の状況については、毎月開催される監査報告会において、常勤の取締役及び監査役、執行役員へ直接報告されております。その後、各執行役員より担当部署への改善指示を行っており、適切な改善がなされる体制になっております。しかしながら、現状は社外取締役・社外監査役への直接報告は行っておりませんので、今後報告体制の変更を検討いたします。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 寶野 裕昭

指定有限責任社員 業務執行社員 酒井 睦史

ニ 業務監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業に係る補助者は、公認会計士15名、その他17名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項職務等を検討し、決定しております。

また、解任又は不再任について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか検討しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		46	
連結子会社				
計	44		46	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				4
連結子会社				
計				4

(注) 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、貿易コンサルティング業務などであります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、会計監査人の監査計画等を勘案のうえ、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、監査役会の検証・同意を踏まえ、所定の決裁手続きを経て決定しております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、監査役3名全員の意見の一致をもって同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

イ 基本報酬等に関する方針

当社の取締役報酬は、業績及び企業価値の向上に資する動機付けや、人材確保に配慮した体系とし、各取締役が担当する役割の大きさやその地位に基づき、経営目標の達成の度合いに応じてその基本となる事項を設定した固定報酬としての基本報酬(金銭報酬で固定部分と業績連動部分により構成)のみとしております。

ロ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の基本報酬は毎月定額の金銭報酬とします。職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し決定するものとしますが、経営目標の達成の度合いに応じて定め、当社の持続的な成長に向けた健全な動機付けとなるように設定するものとしております。

八 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、個人別の報酬については、取締役会決議に基づいて一任された代表取締役社長執行役員が一定のルールに基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、他の取締役と協議の上で決定しております。代表取締役社長執行役員に評価を一任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。評価後、他の取締役との協議の上決定するため、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されることから、その内容は基本方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2023年6月23日開催の第44回定時株主総会にて決議致しました。

・本制度を導入する理由

当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

・制度の概要

イ 取締役の報酬額と交付株式数

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものです。

当社の取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の第40回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち社外取締役分2千万円）とご承認頂いておりますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として年額3千万円以内の範囲で支給することを2023年6月23日開催の第44回定時株主総会においてご承認を頂いております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、年3,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

ロ 譲渡制限付株式割当契約について

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。

- ・対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ・一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が当社が指定する証券会社に開設する専用口座で管理します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月21日であり、取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分2千万円）、監査役の報酬額を年額5千万円以内にすることを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	118	111	7	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	1
社外役員	21	21	-	7

(注) 2025年6月20日をもって退任した取締役3名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を原則として保有いたしません。が、良好な取引関係の構築、地域社会との連携、円滑な事業推進の実現のため、取引先等の株式を取得保有することがあります。当該株式は、前述の目的実現のため、もしくは当社の企業価値向上に資すると判断する場合は保有し続けますが、毎年取締役会で個別銘柄ごとに意義や経済合理性を検証し、保有継続の可否を審議しております。

現在は上場株式1銘柄、非上場株式1銘柄を保有しておりますが、この2銘柄については、地域社会との連携のために保有する意義があると考えております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	1	11

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	10,000	10,000	当社は、安定的かつ継続的な資金調達体制の構築を目的として、当社の主要取引金融機関である、(株)めぶきフィナンシャルグループの株式を保有しております。 当該金融機関とは、融資取引を中心に、当社のガバナンス体制の強化に資する人的連携を含め、当社の財務基盤の安定化に資する取引関係を構築しております。 当該株式の保有による効果については、融資条件等が市場環境や当社の信用力等の複合的要因により決定されるため、株式保有との直接的な因果関係を定量的に示すことが困難であります。当社は、融資取引残高、資金調達の安定性、金利水準、地域社会との連携等を総合的に勘案し、定期的に保有の合理性を検証しております。	有
	11	7		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、成長戦略の柱として、「サプライチェーンにおける川上領域の強化」、「海外事業の拡大と国内事業との連動によるシナジー構築」及び「国内出店加速と新業態事業（ブランド）の強化」を推進しております。これらの実現に向けては、店舗拡大に対応する人員の確保に加え、商品開発、調達、海外事業、新業態展開等に必要となる専門性及びマネジメント力を備えた人材の確保・育成が重要であると認識しております。

この認識のもと、当社グループは、競争優位の源泉である「おいしさ」を、個人の経験や現場ごとの属人的な運営に依拠するのではなく、組織能力として再現・拡張できる状態を実現することを人材戦略の基本コンセプトとしております。すなわち、従来の店舗運営を中心とした人事戦略から、川上から川下まで一貫して「おいしさ」を再現・拡張する人的資本戦略への転換を進めております。

具体的には、第一に、量の確保を主眼とした人材確保から、バリューチェーンの実現を支える人材ポートフォリオへの転換を進めております。今後は、各ポートフォリオに応じた人材（商品開発、調達、海外事業、新業態展開、経営人材）の確保・育成方針をより具体化し、特に商品開発及び調達機能の強化に取り組んでまいります。また、人材獲得競争の激化を踏まえ、当社グループの強みである現場力を活かし、現場人材の異動及び活躍の幅を広げるリスキリングを推進することで、成長領域を担う人材の育成・輩出を図ってまいります。

第二に、エンゲージメントの更なる向上を通じた定着率の向上に取り組んでおります。当社グループでは、従業員エンゲージメントは一定の水準を維持しているものと認識しておりますが、持続的成長を支える人的基盤をより強固なものとするため、働きやすさ及び働きがいの更なる向上、健康経営の継続的な推進並びに人事制度の見直し及び高度化を進め、従業員の定着及び活躍の促進を図ってまいります。

第三に、事業の多様化を支えるサクセッションプランの実装を進めております。当社グループは、新たな事業ステージへの移行に伴い、経営を担う人材の計画的な育成が重要であると認識しております。これまで培ってきた店長育成のノウハウを活かしつつ、店舗運営人材の育成にとどまらず、グループ全体の成長を牽引する経営人材の育成を進めてまいります。

当社グループは、これらの人材戦略を通じて、事業戦略の実現に必要な人材基盤及び組織能力の強化を進め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループの従業員給与等は、当社グループの人材戦略の実現に資することを基本方針として決定しております。具体的には、「サプライチェーンにおける川上領域の強化」、「海外事業の拡大と国内事業との連動によるシナジー構築」及び「国内出店加速と新業態事業（ブランド）の強化」を支える人材の確保・育成・定着を図る観点から、外部労働市場における競争力、公平性及び納得性、並びに役割、職責、能力及び成果の適切な反映を重視しております。

基本給については、各従業員が担う職務の内容、役割、職責、経験、能力等を総合的に勘案して決定しております。昇給及び賞与については、会社業績、部門業績、個人の成果及び行動評価等を踏まえ、総合的に決定しております。

また、当社グループは、店舗運営人材の確保に加え、商品開発、調達、海外事業、新業態展開等を支える人材ポートフォリオの強化を進めております。このため、給与等の決定に当たっては、採用環境、物価動向、同業他社水準等を勘案しつつ、必要に応じて給与水準の見直しを行うほか、役割の拡大、技能の習得、リスキリング及び職務遂行能力の向上が適切に処遇へ反映される仕組みの整備に努めております。

さらに、当社グループは、従業員エンゲージメントの向上及び定着率の向上が持続的な成長を支える人的基盤の強化につながるものと認識しております。このため、処遇面に加え、働きやすさ及び働きがいの向上、健康経営の推進、人事制度の見直し等を通じて、従業員が安心して働き続けられる環境の整備を進めております。

加えて、事業の多様化及び事業規模の拡大に対応するため、将来の経営を担う人材の育成も重要な課題であると認識しております。このため、マネジメント人材及び次世代経営人材の育成・登用を促進する観点から、役割及び責任の拡大に応じた適切な処遇の実現に努めております。

今後も、当社グループは、経営戦略及び人材戦略との整合を図りながら、必要な人材の確保・育成・定着につながる従業員給与等の決定及び見直しを行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	448 [5,189]
グローバル事業	46 [225]
報告セグメント計	494 [5,414]
その他	55 [17]
全社(共通)	142 [37]
合計	691 [5,468]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員、嘱託社員、研修社員)であり、臨時従業員数(パートナー社員)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
604 [5,226]	40.5	11.0	5,816,155	99.92

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	448 [5,189]
グローバル事業	14 [-]
報告セグメント計	462 [5,189]
全社(共通)	142 [37]
合計	604 [5,226]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員、嘱託社員、研修社員)であり、臨時従業員数(パートナー社員)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、UAゼンセンGenki Global Dining Concepts労働組合が組織(組合員数5,939人)されており、UAゼンセンに属しております。

また、連結子会社は労働組合が組織されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12.50	63.64	80.28	76.59	111.20	パート・有期労働者については、男性労働者より、女性労働者の方が平均労働時間が長い ためであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についてセミナー・講演会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,952	28,492
売掛金	2,372	4,270
商品及び製品	705	4,677
原材料及び貯蔵品	69	63
その他	734	782
貸倒引当金	-	5
流動資産合計	15,834	38,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,376	13,395
機械装置及び運搬具	314	358
土地	651	949
リース資産	6,926	5,880
建設仮勘定	60	678
その他	4,642	5,234
減価償却累計額	13,175	14,416
有形固定資産合計	11,796	12,079
無形固定資産		
借地権	35	35
その他	248	549
無形固定資産合計	284	585
投資その他の資産		
投資有価証券	37	110
差入保証金	4,369	4,276
繰延税金資産	1,980	2,137
投資不動産	397	169
減価償却累計額	231	49
その他	347	2 1,895
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,899	8,539
固定資産合計	18,980	21,204
資産合計	34,814	59,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,652	3,301
短期借入金	-	20,493
1年内返済予定の長期借入金	1,231	1,437
リース債務	1,062	850
未払費用	1,949	1,966
未払法人税等	1,496	659
賞与引当金	405	338
資産除去債務	5	6
その他	3 2,011	3 1,818
流動負債合計	10,813	30,872
固定負債		
長期借入金	780	3,358
リース債務	5,127	4,509
長期リース資産減損勘定	2	0
資産除去債務	992	1,072
その他	3 38	3 250
固定負債合計	6,940	9,191
負債合計	17,753	40,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,402	2,407
利益剰余金	14,293	16,461
自己株式	77	76
株主資本合計	16,718	18,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	6
為替換算調整勘定	340	521
その他の包括利益累計額合計	342	528
純資産合計	17,060	19,420
負債純資産合計	34,814	59,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 67,472	1 73,711
売上原価	27,249	33,271
売上総利益	40,222	40,440
販売費及び一般管理費		
賃借料	3,661	3,853
給料及び手当	17,305	18,081
賞与引当金繰入額	397	318
その他	12,066	13,389
販売費及び一般管理費合計	33,430	35,642
営業利益	6,792	4,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	85
受取賃貸料	9	8
受取手数料	146	176
貸倒引当金戻入額	0	4
為替差益	-	175
前払式支払手段失効益	-	2 55
雑収入	19	26
営業外収益合計	249	533
営業外費用		
支払利息	69	81
賃貸費用	1	0
雑損失	28	6
営業外費用合計	99	88
経常利益	6,941	5,242
特別利益		
固定資産売却益	-	3 28
負ののれん発生益	-	661
特別利益合計	-	690
特別損失		
固定資産除却損	7	-
固定資産売却損	6	-
減損損失	4 266	4 707
賃貸借契約解約損	18	7
特別損失合計	299	715
税金等調整前当期純利益	6,642	5,217
法人税、住民税及び事業税	2,266	1,808
法人税等調整額	584	83
法人税等合計	1,681	1,725
当期純利益	4,960	3,492
親会社株主に帰属する当期純利益	4,960	3,492

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,960	3,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	4
為替換算調整勘定	29	181
その他の包括利益合計	1, 2 28	1, 2 185
包括利益	4,932	3,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,932	3,678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,398	10,745	77	13,166
当期変動額					
剰余金の配当			1,412		1,412
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,960		4,960
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		1	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	3,548	0	3,552
当期末残高	100	2,402	14,293	77	16,718

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	0	370	370	13,536
当期変動額				
剰余金の配当				1,412
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,960
自己株式の取得				0
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	29	28	28
当期変動額合計	1	29	28	3,524
当期末残高	2	340	342	17,060

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,402	14,293	77	16,718
当期変動額					
剰余金の配当			1,324		1,324
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,492		3,492
自己株式の取得		1		0	2
自己株式の処分		7		1	8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	2,167	0	2,174
当期末残高	100	2,407	16,461	76	18,892

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2	340	342	17,060
当期変動額				
剰余金の配当				1,324
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,492
自己株式の取得				2
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	181	185	185
当期変動額合計	4	181	185	2,360
当期末残高	6	521	528	19,420

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,642	5,217
減価償却費	1,919	1,915
減損損失	266	707
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	149	70
受取利息及び受取配当金	73	85
支払利息	69	81
負ののれん発生益	-	661
固定資産除売却損益(は益)	13	28
賃貸借契約解約損	18	7
売上債権の増減額(は増加)	133	746
棚卸資産の増減額(は増加)	175	137
仕入債務の増減額(は減少)	286	154
その他	628	122
小計	8,623	7,415
利息及び配当金の受取額	70	45
利息の支払額	68	81
法人税等の支払額	1,836	2,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,787	4,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,864	2,455
無形固定資産の取得による支出	67	280
差入保証金の差入による支出	132	222
差入保証金の回収による収入	301	275
投資不動産の売却による収入	50	76
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 383
子会社株式の取得による支出	-	1,289
関係会社への長期貸付による支出	-	165
その他	59	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,772	4,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	16,124
長期借入れによる収入	-	3,500
長期借入金の返済による支出	1,231	1,316
リース債務の返済による支出	940	758
配当金の支払額	1,412	1,324
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,585	16,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,404	16,539
現金及び現金同等物の期首残高	10,547	11,952
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,952	1 28,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数.....4社

連結子会社名 GENKI SUSHI USA, INC.

Genki USA Dining Concepts Corporation

株式会社ゴダック

株式会社神戸まるかん

当連結会計年度より、株式会社ゴダック及び株式会社神戸まるかんの株式取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

株式会社味の法則他3社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等

株式会社味の法則他3社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ゴダックの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、リース期間にわたり償却相当額を減価償却費ではなく地代家賃として計上しております。

投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

店舗売上

当社グループは、レストラン事業を営んでおります。主に店舗において顧客が注文した料理を提供する履行義務があり、提供した時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

その他

(外部販売売上)

・フランチャイジー向け商品販売

フランチャイジーとの契約に基づき、食材、加工品及び関連商品の販売を行っております。これらの取引については、フランチャイジーに商品を引き渡し、当該商品の支配がフランチャイジーに移転した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。なお、顧客への販売において当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する対価の総額から仕入先等へ支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

・水産等加工事業における製品販売

水産等加工事業においては、自社加工製品を顧客に販売しております。これらの取引については、顧客に製品を引き渡し、当該製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・水産等卸売事業における商品販売

水産等卸売事業においては、水産物の仕入販売を行っております。これらの取引については、顧客に商品を引き渡し、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。なお、顧客への販売において当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する対価の総額から仕入先等へ支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(ロイヤリティ収入)

当社は、フランチャイズ契約に基づき、顧客(フランチャイジー)に当社の商標・ブランドイメージ等の知的財産を使用し店舗を運営する権利及び当該店舗に経営上のノウハウを提供する履行義務があります。顧客の売上高に応じて履行義務が充足していることから毎月、顧客の月額売上高が計上された時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産(注)1	11,796	12,079
無形固定資産(注)1	284	585
投資その他の資産(注)1、2	186	140
減損損失(注)3	266	707

- (注)1. このうち、当連結会計年度における店舗の固定資産は9,998百万円であります。
2. 投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。
3. 当連結会計年度における減損損失707百万円は店舗の固定資産の減損によるものであります。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。減損の兆候がある店舗については減損の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれが高い方の金額で測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、9.66%を採用しており、加重平均資本コストを基に算定しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績や外部環境及び内部環境を反映して作成した翌連結会計年度の予算を基礎として算出されており、その主要な仮定は、売上高の変動見込み、売上原価の変動見込み、人件費の変動見込み及び割引率であり、これらを総合的に勘案して以下のように決定しております。

- ・売上高については、主に客数及び客単価で構成されており、客数は、店舗毎に当連結会計年度の実績を基に増減要因を考慮し算定し、客単価は、店舗毎の販売価格及び計画している販売価格変更の影響を考慮し算定しております。
- ・売上原価については、予測される食材価格上昇の影響等を考慮し算定しております。
- ・人件費については、主に労働時間及び時給で構成されており、労働時間は、店舗毎の売上高に応じた労働時間計画で算定し、時給は、店舗毎の時給及び予測される最低賃金の上昇の影響を考慮し算定しております。
- ・2028年3月期以降は、翌連結会計年度の予算を基礎として、主要な仮定の変動を考慮して見積っております。
- ・割引率については、市場金利や当社のリスク等を踏まえて算定した加重平均資本コストを基に算定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました

。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた4,702百万円は、「建設仮勘定」60百万円、「その他」4,642百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,000百万円	9,300百万円
借入実行残高	-	4,360
差引額	2,000	4,940

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(関係会社株式)	-百万円	1,299百万円

3. その他のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報（1）契約負債の残高」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業外収益

当社のオリジナル電子マネー「SushiCa」につきましては、2025年5月31日をもってサービスを終了いたしました。これに伴い、当該時点における未使用残高に相当する金額を、履行義務が消滅したものとして、営業外収益の「前払式支払手段失効益」に計上しております。

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資不動産	- 百万円	28百万円
計	- 百万円	28百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都府京都市南区他	店舗	建物及び構築物等	266

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

店舗のうち収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額266百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都中央区他	店舗	建物及び構築物等	707

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

店舗のうち収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額707百万円を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	185百万円	373百万円
リース資産	0	151
その他	81	181
計	266	707

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値にて算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、9.66%を採用しており、加重平均資本コストを基に算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合は、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	7百万円
組替調整額	-	-
計	2	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29	181
組替調整額	-	-
計	29	181
税効果調整前合計	27	188
税効果額	0	2
その他の包括利益合計	28	185

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2百万円	7百万円
税効果額	0	2
税効果調整後	1	4
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	29	181
税効果額	-	-
税効果調整後	29	181
その他の包括利益合計		
税効果調整前	27	188
税効果額	0	2
税効果調整後	28	185

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,765	-	-	17,765
合計	17,765	-	-	17,765
自己株式				
普通株式(注)2	108	0	1	107
合計	108	0	1	107

(注) 自己株式の増減要因は次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 0千株

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 1千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	882	利益剰余金	50.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	529	利益剰余金	30.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	40.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,765	-	-	17,765
合計	17,765	-	-	17,765
自己株式				
普通株式(注)2	107	0	2	106
合計	107	0	2	106

(注) 自己株式の増減要因は次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 0千株

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 2千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	40.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	618	利益剰余金	35.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	618	利益剰余金	35.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,952百万円	28,492百万円
現金及び現金同等物	11,952	28,492

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ゴダック社及び㈱神戸まるかん社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ゴダック社及び㈱神戸まるかん社株式の取得価額と㈱ゴダック社及び㈱神戸まるかん社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産		8,355百万円
固定資産		726
流動負債		5,713
固定負債		525
負ののれん発生益		661
連結子会社の取得価額		2,180百万円
連結子会社の現金及び現金同等物		1,796
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		383百万円

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	- 百万円	60百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	- 百万円	60百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物、工具器具及び備品等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	140	80	58	0
合計	140	80	58	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	30	10	19	0
合計	30	10	19	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	1
1年超	2	0
合計	8	2
リース資産減損勘定の残高	6	1

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	9	6
リース資産減損勘定の取崩額	4	4
減価償却費相当額	3	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	1	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建債権の為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、フランチャイズ加盟店、卸売先及びクレジット会社等に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、契約内容及び社内規程に基づき、相手先ごとの残高管理及び期日管理を行うとともに、必要に応じて主要な取引先の状況確認を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、店舗開発部が相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先別に期日及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1カ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金(当座借越)は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません((注1)をご参照ください。)。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	7	7	-
(2) 差入保証金	4,369	3,493	876
資産計	4,376	3,500	876
(1) 借入金	2,011	1,977	33
(2) リース債務	6,190	5,610	579
負債計	8,201	7,588	612

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	80	80	-
(2) 差入保証金	4,276	3,026	1,249
資産計	4,356	3,107	1,249
(1) 借入金	4,796	4,741	55
(2) リース債務	5,359	4,353	1,006
負債計	10,156	9,094	1,061
(1) デリバティブ取引(注2) ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
デリバティブ取引計	35	35	-

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	-	1,299
非上場株式	30	30

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,952	-	-	-
(2) 売掛金	2,372	-	-	-
(3) 差入保証金	479	1,089	1,032	1,767
合計	14,804	1,089	1,032	1,767

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,492	-	-	-
(2) 売掛金	4,270	-	-	-
(3) 差入保証金	587	1,008	1,063	1,617
合計	33,349	1,008	1,063	1,617

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,231	486	293	-	-	-
リース債務	1,062	857	697	508	473	2,589
合計	2,293	1,344	991	508	473	2,589

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,493	-	-	-	-	-
長期借入金	1,437	1,139	781	730	708	-
リース債務	850	674	536	431	362	2,504
合計	22,781	1,813	1,317	1,162	1,070	2,504

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7	-	-	7
資産計	7	-	-	7
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	80	-	-	80
デリバティブ取引	-	51	-	51
資産計	80	51	-	80
デリバティブ取引	-	15	-	15
負債計	-	15	-	15

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,493	-	3,493
資産計	-	3,493	-	3,493
借入金	-	1,977	-	1,977
リース債務	-	5,564	-	5,564
負債計	-	7,542	-	7,542

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,026	-	3,026
資産計	-	3,026	-	3,026
借入金	-	4,741	-	4,741
リース債務	-	4,353	-	4,353
負債計	-	9,094	-	9,094

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ・投資有価証券
活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。
- ・デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- ・差入保証金
返済予定額を安全性の高い公社債の利回りで割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- ・借入金及びリース債務
元利金の合計額を、市場金利及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7	4	3
	小計	7	4	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7	4	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)は市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	79	52	26
	小計	79	52	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	2	1
	小計	1	2	1
合計		80	55	24

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,329百万円)は市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 買建				
	米ドル	829	532	821	8
	ユーロ	531	288	530	1
	豪ドル	182	124	180	2
	為替予約取引 買建				
	米ドル	973	472	1,003	30
	ユーロ	42	-	43	0
	豪ドル	78	43	94	16
	為替予約取引 売建				
	米ドル	204	-	203	0
合計		2,842	1,460	2,877	35

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。国内の連結子会社が有する確定給付制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
建物・構築物	866百万円	953百万円
土地・借地権	271	239
リース資産	146	166
少額減価償却資産	26	20
貸倒引当金	0	2
未払事業税	134	39
賞与引当金	139	119
リース資産減損勘定	1	0
資産除去債務	348	375
その他	515	716
繰延税金資産小計	2,450	2,633
評価性引当額	273	272
繰延税金資産合計	2,177	2,360
繰延税金負債		
建物・構築物	42	40
資産除去債務に対応する資産	153	144
その他	1	48
繰延税金負債合計	196	234
繰延税金資産(負債)の純額	1,980	2,126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割等	1.8	2.3
評価性引当額の増減	8.0	0.6
税額控除	2.7	1.2
連結子会社との税率差異	0.2	1.4
負ののれん発生益	-	4.4
子会社株式取得関連費用	-	2.4
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	33.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したこととともない、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.4%に変更し計算しております。

この結果、当連結会計年度において、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41百万円が増加し、法人税等調整額が41百万円が減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年8月26日の取締役会において、当社の親会社である株式会社神明ホールディングスから株式会社ゴダック及び株式会社神戸まるかんの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ゴダック

事業の内容：水産物の加工及び販売等

結合当事企業の名称：株式会社味の法則（株式会社ゴダックの子会社 非連結子会社）

事業の内容：水産物の販売等

結合当事企業の名称：株式会社神戸まるかん

事業の内容：水産物を中心とした、食品の製造及び販売等

企業結合日

2025年10月1日（株式取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

・企業結合を行った主な理由

海外サプライヤーとの安定的な調達網を持つ株式会社ゴダック、仕入加工を自社工場で行い水産加工品の製造機能を持つ株式会社神戸まるかんに完全子会社化することにより、安定的な原材料の調達を図り、新たな商品開発や当社の店舗の加工時間削減の提案等による店舗オペレーションの効率化を図ることが可能となり、当社グループの企業価値の向上に資するものと判断したためであります。

・取得価額

株式会社ゴダック 1,420百万円

株式会社神戸まるかん 760百万円

負ののれん発生益の金額、発生原因

・負ののれん発生益の金額

株式会社ゴダック 49百万円

株式会社神戸まるかん 611百万円

・発生原因

企業結合時の被取得企業の簿価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から20年と見積り、割引率は0.01%から3.927%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	932百万円	997百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	103	76
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	6	7
資産除去債務の履行による減少額	46	7
その他増減額(は減少)	0	5
期末残高	997	1,079

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	国内	海外	計	
売上高				
店舗売上高	58,579	5,489	64,068	64,068
その他	-	3,404	3,404	3,404
顧客との契約から生じる収益	58,579	8,893	67,472	67,472
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,579	8,893	67,472	67,472

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	国内	海外	計		
売上高					
店舗売上高	61,040	5,497	66,537	-	66,537
その他	86	3,604	3,691	3,482	7,174
顧客との契約から生じる収益	61,126	9,101	70,228	3,482	73,711
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	61,126	9,101	70,228	3,482	73,711

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する事項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	127
契約負債(期末残高)	102

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に、それぞれ69百万円、33百万円計上しております。

契約負債の内容は下記の通りです。

- ・「SushiCa」のチャージ分及び付与したポイントが期末時点において履行義務を充足していない残高
- ・ロイヤリティ収入のうちフランチャイズ契約時に受け取る加盟金で、未経過の契約期間に対応する収益

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

- ・「SushiCa」のチャージ分及び付与したポイントの残存履行義務に配分した取引価格については、69百万円であり、2025年5月31日の廃止時をもって、収益を認識することを見込んでおります。
- ・フランチャイズ契約時に受け取る加盟金の残存履行義務に配分した取引価格については、33百万円であり、今後1年から16年間の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	102
契約負債(期末残高)	65

連結貸借対照表上、契約負債は「固定負債」の「その他」に、65百万円計上しております。

契約負債の内容は下記の通りです。

- ・「SushiCa」のチャージ分及び付与したポイントが期末時点において履行義務を充足していない残高
- ・ロイヤリティ収入のうちフランチャイズ契約時に受け取る加盟金で、未経過の契約期間に対応する収益

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

- ・フランチャイズ契約時に受け取る加盟金の残存履行義務に配分した取引価格については、65百万円であり、今後1年から15年間の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、レストラン関連事業を行っており、直営、フランチャイズのサービス形態別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社は、管理体制別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度中に子会社化した株式会社ゴダックおよび株式会社神戸まるかん、並びに2025年9月より開始した養殖事業の業績を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	国内事業	グローバル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,579	8,893	67,472	-	67,472
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-
計	58,579	8,893	67,472	-	67,472
セグメント利益	4,981	1,811	6,792	-	6,792
セグメント資産	25,132	5,570	30,702	4,112	34,814
その他の項目					
減価償却費	1,543	193	1,737	182	1,919
特別損失(減損損失)	239	27	266	-	266
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,937	715	2,652	270	2,922

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社及びセンターの固定資産等であります。

その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び損失、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表 計上額 (注) 2
	国内事業	グローバル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	61,126	9,101	70,228	3,482	73,711	-	73,711
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	165	165	165	-
計	61,126	9,101	70,228	3,648	73,877	165	73,711
セグメント利益	3,268	1,958	5,226	58	5,168	370	4,797
セグメント資産	36,904	8,856	45,760	8,296	54,057	5,427	59,484
その他の項目							
減価償却費	1,572	188	1,760	11	1,772	143	1,915
特別利益 (負ののれん発生益)	-	-	-	-	-	661	661
特別損失(減損損失)	707	-	707	-	707	-	707
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,607	199	1,807	40	1,848	129	1,977

(注) 1. セグメント売上高 165百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント利益の調整額 370百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社の固定資産等であります。

その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び損失、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内事業	グローバル事業	合計
外部顧客への売上高	58,579	8,893	67,472

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
58,579	5,489	3,404	67,472

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
9,656	2,139	11,796

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内事業	グローバル事業	その他	合計
外部顧客への売上高	61,126	9,101	3,482	73,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
64,609	5,497	3,604	73,711

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	合計
9,582	2,497	12,079

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「調整額」において2025年10月1日を効力発生日として株式会社ゴダック及び株式会社神戸まるかんを子会社化致しました。これに伴い当連結会計年度において、661百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神明	神戸市中央区	500	米穀等の卸売業		役員の兼任 営業上の取引	食材の仕入	1,592	買掛金	242
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神戸まるかん	神戸市東灘区	40	水産食品の加工・販売		役員の兼任 営業上の取引	食材の仕入	456	買掛金	39
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ゴダック	東京都中央区	30	水産食品の販売		営業上の取引	食材の仕入	82	買掛金	19
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	モチクリームジャパン(株)	神戸市東灘区	10	菓子の製造・販売		営業上の取引	食材の仕入	22	買掛金	2

- (注) 1. (株)神明ホールディングスは、当社取締役藤尾益雄及びその近親者が議決権の57.9% (間接所有を含む) を所有しております。また、同社は当社の議決権の40.8%を所有しており、支配力基準による親会社であります。
2. (株)神明及び(株)ゴダック並びに(株)神戸まるかんは、当社の親会社である(株)神明ホールディングスとその議決権の100%を所有する同社の子会社であります。
3. モチクリームジャパン(株)は、(株)神明がその議決権の100%を所有する同社の子会社であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神明ホールディングス	神戸市中央区	100	持株会社	40.8	役員の兼任 営業上の取引	子会社株式の取得	2,180	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神明	神戸市中央区	500	米穀等の卸売業	-	役員の兼任 営業上の取引	食材の仕入	2,510	買掛金	238
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ゴダック	東京都中央区	30	水産食品の販売	100.0	役員の兼任 営業上の取引	食材の仕入	57	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神戸まるかん	神戸市東灘区	40	水産食品の加工・販売	100.0	役員の兼任 営業上の取引	食材の仕入	424	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	モチクリームジャパン(株)	神戸市東灘区	10	菓子の製造・販売	-	営業上の取引	食材の仕入	50	買掛金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ユキグニファクトリー(株)	新潟県南魚沼市	100	苜蓿、その他食品の販売	-	営業上の取引	食材の仕入	42	買掛金	4

- (注) 1. (株)神明ホールディングスは、当社取締役藤尾益雄及びその近親者が議決権の57.9% (間接所有を含む) を所有しております。また、同社は当社の議決権の40.8%を所有しており、支配力基準による親会社であります。
2. (株)神明は、当社の親会社である(株)神明ホールディングスがその議決権の100%を所有する同社の子会社であります。
3. (株)ゴダック及び(株)神戸まるかんは、従前、当社の親会社である(株)神明ホールディングスの子会社でありましたが、2025年10月1日に当社が両社の全株式を取得したことにより、当社の子会社となりました。なお、当該株式の取得については、みなし取得日を2025年12月31日としているため、記載している取引金額は、同日までの期間を対象としております。
4. モチクリームジャパン(株)は、(株)神明がその議決権の100%を所有する同社の子会社であります。
5. ユキグニファクトリー(株)は、(株)神明ホールディングスがその議決権の50.05%を所有する同社の子会社であります。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)神明ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	966円17銭	1,099円74銭
1株当たり当期純利益	280円95銭	197円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,960	3,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,960	3,492
期中平均株式数(千株)	17,657	17,658

(重要な後発事象)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、以下のとおりFood Odyssey Pty. Ltd.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年4月2日に株式譲渡契約に基づき実行いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容：

名称 Food Odyssey Pty. Ltd.

事業内容 飲食店の運営およびフランチャイズ事業

企業結合を行った主な理由：

当社グループは海外事業の拡大を中長期的な成長戦略の中核と位置付けております。対象会社はオーストラリアにおいて「Sushi Sushi」ブランドで寿司事業を展開し、約180店舗を運営するマーケットリーダーとして高いブランド認知を有しております。本件株式取得を通じて、当社の事業ノウハウやサプライヤーネットワーク等を活用し、対象会社および同ブランドのさらなる成長を支援するとともに、当社グループの海外事業基盤の強化および企業価値の向上を図ることを目的としております。

企業結合日

2026年4月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率：100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金と対価として、株式を取得したためであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,451百万円
<hr/>		
取得原価		15,451百万円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 327百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	20,493	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,231	1,437	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	1,062	850		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	780	3,358	1.2	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,127	4,509		2026年～2051年
その他有利子負債	-	-	-	
計	8,201	30,649		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,139	781	730	708
リース債務	674	536	431	362

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,205	73,711
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	3,282	5,217
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,106	3,492
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	119.27	197.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,148	24,841
売掛金	1 2,402	1 2,580
商品及び製品	678	920
原材料及び貯蔵品	69	53
前払費用	376	668
その他	1 306	1 178
流動資産合計	13,982	29,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,488	3,335
構築物	565	523
工具、器具及び備品	1,324	1,483
土地	651	651
リース資産	3,527	2,850
その他	99	249
有形固定資産合計	9,656	9,093
無形固定資産		
借地権	35	35
ソフトウェア	226	193
その他	22	274
無形固定資産合計	284	504
投資その他の資産		
投資有価証券	37	41
関係会社株式	178	3,733
長期前払費用	312	308
差入保証金	4,337	4,217
店舗賃借仮勘定	11	83
投資不動産	165	120
繰延税金資産	1,581	1,646
その他	15	1 195
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,639	10,345
固定資産合計	16,579	19,943
資産合計	30,562	49,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,506	1 2,766
短期借入金	-	16,383
1年内返済予定の長期借入金	1,201	1,179
リース債務	756	584
未払金	1 1,619	1 1,431
未払費用	1,817	1,789
未払法人税等	1,496	524
賞与引当金	405	321
資産除去債務	5	6
その他	258	83
流動負債合計	10,065	25,070
固定負債		
長期借入金	772	3,093
リース債務	3,714	3,194
長期リース資産減損勘定	2	0
資産除去債務	934	1,005
その他	43	75
固定負債合計	5,467	7,368
負債合計	15,533	32,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	1,344	1,344
その他資本剰余金	1,057	1,063
資本剰余金合計	2,402	2,407
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	11,523	13,232
利益剰余金合計	12,601	14,311
自己株式	77	76
株主資本合計	15,026	16,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	4
評価・換算差額等合計	2	4
純資産合計	15,028	16,747
負債純資産合計	30,562	49,186

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 62,129	1 64,880
売上原価	25,688	1 28,439
売上総利益	36,440	36,440
販売費及び一般管理費	1, 2 29,840	1, 2 31,431
営業利益	6,600	5,009
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	45
受取賃貸料	9	8
貸倒引当金戻入額	0	0
受取手数料	146	176
為替差益	-	132
前払式支払手段失効益	-	55
雑収入	1 16	1 17
営業外収益合計	208	436
営業外費用		
支払利息	67	64
賃貸費用	1	0
雑損失	17	5
営業外費用合計	86	69
経常利益	6,722	5,375
固定資産売却益	-	28
特別利益合計	-	28
特別損失		
固定資産除却損	7	-
固定資産売却損	6	-
減損損失	239	707
賃貸借契約解約損	4	7
特別損失合計	257	715
税引前当期純利益	6,464	4,689
法人税、住民税及び事業税	2,238	1,721
法人税等調整額	604	66
法人税等合計	1,634	1,655
当期純利益	4,830	3,034

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	1,344	1,053	2,398	78	1,000	8,105	9,183
当期変動額								
剰余金の配当							1,412	1,412
当期純利益							4,830	4,830
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	3,417	3,417
当期末残高	100	1,344	1,057	2,402	78	1,000	11,523	12,601

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77	11,604	0	0	11,605
当期変動額					
剰余金の配当		1,412			1,412
当期純利益		4,830			4,830
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	1	4			4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1	1	1
当期変動額合計	0	3,422	1	1	3,423
当期末残高	77	15,026	2	2	15,028

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	1,344	1,057	2,402	78	1,000	11,523	12,601
当期変動額								
剰余金の配当							1,324	1,324
当期純利益							3,034	3,034
自己株式の取得			1	1				
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	1,709	1,709
当期末残高	100	1,344	1,063	2,407	78	1,000	13,232	14,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77	15,026	2	2	15,028
当期変動額					
剰余金の配当		1,324			1,324
当期純利益		3,034			3,034
自己株式の取得	0	2			2
自己株式の処分	1	8			8
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2	2	2
当期変動額合計	0	1,715	2	2	1,718
当期末残高	76	16,742	4	4	16,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 店舗売上

当社は、レストラン事業を営んでおります。主に店舗において顧客が注文した料理を提供する履行義務があり、提供した時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

(2) その他

(外部販売売上)

当社は、顧客(フランチャイジー)に食材等の販売を行っております。顧客が注文した商品を引き渡す履行義務があり、引き渡した時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。なお、顧客への販売における役割が代理人に該当する取引については、総額から取引先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ロイヤリティ収入)

当社は、フランチャイズ契約に基づき、顧客(フランチャイジー)に当社の商標・ブランドイメージ等の知的財産を使用し店舗を運営する権利及び当該店舗に経営上のノウハウを提供する履行義務があります。顧客の売上高に応じて履行義務が充足していることから毎月、顧客の月額売上高が計上された時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
有形固定資産(注)1	9,656	9,093
無形固定資産(注)1	284	504
投資その他の資産(注)1、2	186	132
減損損失(注)3	239	707

(注)1. このうち、当事業年度における店舗の固定資産は8,099百万円であります。

2. 投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

3. 当事業年度における減損損失707百万円は店舗の固定資産の減損によるものであります。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。減損の兆候がある店舗については減損の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、9.66%を採用しており、加重平均資本コストを基に算定しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績や外部環境及び内部環境を反映して作成した翌事業年度の予算を基礎として算出されており、その主要な仮定は、売上高の変動見込み、売上原価の変動見込み、人件費の変動見込み及び割引率であり、これらを総合的に勘案して以下のように決定しております。

- ・売上高については、主に客数及び客単価で構成されており、客数は、店舗毎に当事業年度の実績を基に増減要因を考慮し算定し、客単価は、店舗毎の販売価格及び翌事業年度以降計画している販売価格変更の影響を考慮し算定しております。
- ・売上原価については、翌事業年度以降予測される食材価格上昇の影響等を考慮し算定しております。
- ・人件費については、主に労働時間及び時給で構成されており、労働時間は、店舗毎の売上高に応じた労働時間計画で算定し、時給は、店舗毎の時給及び翌事業年度以降予測される最低賃金の上昇の影響を考慮し算定しております。
- ・2028年3月期以降は、翌連結会計年度の予算を基礎として、主要な仮定の変動を考慮して見積っております。
- ・割引率については、市場金利や当社のリスク等を踏まえて算定した加重平均資本コストを基に算定しております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌事業年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	88百万円	124百万円
長期金銭債権	-	165
短期金銭債務	2	109

- 2 当座貸越契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,000百万円	1,700百万円
借入実行残高	-	250
差引額	2,000	1,450

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	145百万円	178百万円
仕入高	-	164
販売費及び一般管理費	43	2
営業取引以外の取引による取引高	0	5

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	305百万円	481百万円
賃借料	3,071	3,304
給料及び手当	15,790	16,489
賞与引当金繰入額	397	321
福利厚生費	1,271	1,456
減価償却費	1,725	1,715
水道光熱費	1,684	1,700
消耗品費	883	806
その他	4,709	5,155

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	178百万円

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	3,733百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
建物・構築物	866百万円	953百万円
土地・借地権	271	239
リース資産	146	166
少額減価償却資産	26	20
貸倒引当金	0	0
未払事業税	134	39
賞与引当金	139	113
リース資産減損勘定	1	0
資産除去債務	332	360
その他	90	141
繰延税金資産小計	2,010	2,035
評価性引当額	273	241
繰延税金資産合計	1,736	1,793
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	153	144
その他	1	2
繰延税金負債合計	154	147
繰延税金資産(負債)の純額	1,581	1,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.5 %	34.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割等	1.8	2.5
評価性引当額の増減	8.2	0.7
税額控除	2.5	0.8
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	35.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにともない、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.4%に変更し計算しております。

この結果、当事業年度において、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41百万円が増加し、法人税等調整額が41百万円が減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、Food Odyssey Pty. Ltd.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年4月2日に株式譲渡契約に基づき実行いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 子会社への貸付

当社は、2026年4月2日に子会社化したFood Odyssey Pty. Ltd.に対し、同社の既存借入金の返済等に充当する資金の貸付を同日付で実施しております。

貸付金額 29.3百万豪ドル

貸付期間 5年

利率 市場金利に応じて決定される金利

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,488	767	367 (362)	553	3,335	6,388
	構築物	565	40	14 (11)	67	523	792
	工具、器具及び備品	1,324	798	247 (181)	392	1,483	1,453
	土地	651	-	- (-)	-	651	-
	リース資産	3,527	60	151 (151)	584	2,850	3,253
	その他	99	163	-	13	249	200
	計	9,656	1,830	781 (707)	1,611	9,093	12,087
無形固定資産	借地権	35	-	- (-)	-	35	-
	ソフトウェア	226	70	0 (0)	102	193	858
	その他	22	258	4 (0)	1	274	21
	計	284	329	4 (0)	104	504	880

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	新設店舗	569百万円
工具器具備品	新設店舗	278百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	405	321	405	321

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.genki-gdc.co.jp/		
株主に対する特典	当社は、株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に感謝して、単元株(100株)以上ご所有の株主に次の基準により年2回(6月・12月)株主優待食事券を発行しております。 2022年9月末基準日分より継続保有制度を導入し、株主優待制度を拡充いたしました。 基準日(株主優待の権利確定日): 3月31日(期末)/9月30日(中間)		
	基準日時点所有株式数	継続保有期間	
		1年未満	1年以上
	2,000株以上	500円×40枚 (年間40,000円相当)	500円×50枚 (年間50,000円相当)
	1,000株以上 2,000株未満	500円×20枚 (年間20,000円相当)	500円×25枚 (年間25,000円相当)
	200株以上 1,000株未満	500円×4枚 (年間4,000円相当)	500円×5枚 (年間5,000円相当)
100株以上 200株未満	500円×2枚 (年間2,000円相当)	500円×2枚 (年間2,000円相当)	

(注) 単元未満株式についての権利

当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月18日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第46期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月18日
関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第47期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月12日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社取得の決定及び特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社取得の決定及び特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月23日
関東財務局長に提出
2025年8月26日
関東財務局長に提出
2026年2月16日
関東財務局長に提出
2026年5月15日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社Genki Global Dining Concepts
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野裕昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井睦史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Genki Global Dining Conceptsの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Genki Global Dining Concepts及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年2月13日開催の取締役会において、Food Odyssey Pty. Ltd.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年4月2日に株式譲渡契約に基づき実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている店舗の固定資産の残高は9,998百万円である(総資産の16.8%)。これらは主に、株式会社Genki Global Dining Conceptsの店舗固定資産であり、当事業年度末の貸借対照表において計上された店舗固定資産の残高は8,099百万円である。また、当事業年度の損益計算書において、店舗の固定資産に係る減損損失を707百万円計上している。</p> <p>会社は店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングして減損の兆候を判定し、減損損失の認識・測定においては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が店舗固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。減損損失の認識が必要と判定された店舗については、当該店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出している。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの算定上の主要な仮定は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、売上高、売上原価及び人件費の変動見込み並びに割引率である。</p> <p>以上より、店舗固定資産の減損の認識・測定においては、経営者の主観的判断を伴う仮定が複数存在すること、また、使用価値の測定に用いる割引率の算定には、高度な専門知識と経験を必要とすることから、当監査法人は店舗固定資産の減損の認識・測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">• 過年度において策定された店舗別の予算と実績とを比較することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。• 将来キャッシュ・フローの算定上の重要な仮定を理解するために、経営者及び事業計画作成責任者に店舗の予算作成プロセスに関して質問を実施した。• 将来キャッシュ・フローの算定上の重要な仮定である売上高、売上原価、人件費の変動見込みの実現可能性を評価するために、店舗別予算について当事業年度の実績と比較し、実施される施策について経営者と協議し、店舗別予算との整合性を検討した。• 割引率の算定について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営者が利用した外部専門家の適性を評価するとともに、採用した評価手法、前提条件及びそれに基づく算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Genki Global Dining Conceptsの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Genki Global Dining Conceptsが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社Genki Global Dining Concepts
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竇野裕昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井睦史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Genki Global Dining Conceptsの2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Genki Global Dining Conceptsの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年2月13日開催の取締役会において、Food Odyssey Pty. Ltd.の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年4月2日に株式譲渡契約に基づき実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。